

3月3日（火曜日）

第3日目

平成27年3月3日（火曜日）

議事日程第3号

平成27年3月3日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の上程

説 明

質 疑

第3 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 千 葉 倉 男 君

- (1) 婚活について
- (2) 高齢者への対策について
 - ① ひとり暮らしの不安感解消
 - ② 民生委員など支援団体等との連携について
 - ③ 介護現場での現状と対策について
- (3) 特殊詐欺による被害防止への対応について
- (4) 企業の誘致と若者定住策について

2. 富 樫 孝 君

- (1) 介護報酬の引き下げについて
- (2) 除排雪について
 - ① 排雪場所の確保が必要
 - ② そろそろ流雪溝のことも考えてもよいのではないか
 - ③ マンホールに融雪防止用の中ぶたが有効
- (3) 公民館長の勤務年数について

- ・ 5期10年に引き上げることを提案したい

3. 田 中 耕太郎 君

(1) J R 大館駅前再開発について

- ① 再開発自体に対する必要性について市長の認識を伺う
- ② 大館商工会議所と大館水泳協会から要望のあった J R 大館駅前への屋内プール併設型公共施設建設を

(2) ふるさと納税について

- ・ 寄附額や回数等に応じたポイント制、もしくはマイレージ制度導入を

(3) 豪雪やインフルエンザの流行に対する危機管理課のかかわりについて

- ・ 新設された危機管理課はどのようなリーダーシップをとったのか

4. 佐々木 公 司 君

(1) 総合的な豪雪対策について

- ① 特別交付税の繰り上げ交付について、どのように活用するのか
- ② 除雪の苦情と対応について
- ③ 除雪が困難な世帯に対する雪対策について
- ④ 道路交通等の確保について
- ⑤ 公共施設の雪の被害を出さないための事前対応について
- ⑥ 雪対策の現状と何が課題と認識しているのか
- ⑦ 雪対策計画の策定について

(2) インクルーシブ（包括的）教育について

(3) 空家特措法施行について

- ・ 空家等対策の推進に関する特別措置法が 2 月 26 日に施行されたが、大館市の対応について

(4) 高齢者の地方移住の促進について

- ① 大館市の取り組みは
- ② 高齢者の中でも特に健康でバイタリティーに富んでいる団塊の世代の動向について、どのように分析しているのか

(5) 受動喫煙防止対策について

- ① 英国心臓基金によれば、喫煙者の鬱・不安神経症は非喫煙者の 1.7 倍で、禁煙は精神衛生を向上させる可能性があるとして発表されたが、どのように考えているのか
- ② 無煙たばこ・スヌースの健康影響について
- ③ 禁煙の啓蒙について

(6) カラス等有害鳥獣駆除対策について

- ・ 環境先端都市としてのカラス対策はできていない
 - ア. 今期 4 年間のカラス対策について、どのように評価しているのか
 - イ. カラス及び熊等の被害の実態と対策について

ウ． 猟友会の現状と問題点及びその対応について

エ． 市職員にも猟の体験をさせ、実情把握が必要

(7) 松下村塾の活用について

- ・ ことしこそ大館市の松下村塾にスポットライトを当て、観光資源として人材育成の場としても大いに活用すべき年ではないか

(8) 東大農学部に新たなハチ公像が完成することについて

- ・ ハチ公のふるさと大館市としてはどのようにかかわってきたのか

(9) 新潟県三条市の学校給食で牛乳を取りやめたことについて

(10) 観光振興について

- ① 戦略的観光振興が必要。何が不十分で、今後の展開は
- ② 外国人観光客の受け入れ態勢は
- ③ ペット連れの宿泊態勢は
- ④ 広域的観光振興策について

(11) 省エネ住宅に関するポイント制度について

- ・ 市民に対する周知徹底をどのように行っているのか

(12) 「農&商工交流」の推進について

- ・ 大館市独自の取り組みとその計画はあるのか

5. 小棚木 政 之 君

(1) 除雪の委託方法と品質管理の見直しを図るべきではないか

- ・ 市民生活を向上させるための除雪が、逆に市民に負担を強いている現状は早急に改善する必要がある。除雪に関する苦情とその対応の実情はどうなっているのか

(2) 人事異動時の業務引き継ぎのあり方を改善する必要があるのではないか

- ・ 異動時の新旧担当者の引き継ぎがスムーズではないと聞く。引き継ぎ時の課題をどのように捉えているのか。引き継ぎ事項・方法をより明確にし、上司や各部署が責任を持ってフォローすべきであり、引き継ぎ日程も余裕を持たせるべきではないか

(3) 十和田火山噴火1,100年のことし、米代川流域自治体と連携して大規模災害と歴史を学ぶ好機とできないか

- ・ 市が想定している最大規模の災害は何か。市では十和田火山の噴火による影響を想定しているようには思えないがどうか。毎年起こり得る自然災害だけではなく、歴史をかがみにして対策を講じていく必要があるとともに、地域の歴史・文化を学ぶ好機でもあるのではないか

(4) 松下村塾をどのように活用するのか

- ・ 松下村塾に関する条例案が上程されたが、文面だけ見ると単なる貸し館にしか見

えない。地域の先人の遺訓とも言える松下村塾は、地域の歴史性や先人を顕彰する
ようなものとするべきではないか

日程第2 議案等の上程

- ・ 諮 第1号 温泉使用料の徴収処分に関する異議申立てについて

日程第3 議案等の付託

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	虻川 久崇君	14番	石田 雅男君
15番	藤原 美佐保君	16番	斉藤 則幸君
17番	明石 宏康君	18番	佐藤 芳忠君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
21番	佐藤 健一君	22番	田中 耕太郎君
23番	富樫 孝君	24番	田村 齊君
25番	菅 大輔君	26番	笹島 愛子君
27番	相馬 エミ子君	28番	高橋 松治君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	小畑 元君
副 市	長	吉田 光明君
総 務 部	長	名村 伸一君
総 務 課	長	虻川 正裕君
財 政 課	長	北林 武彦君
市 民 部	長	日景 省蔵君
福 祉 部	長	佐藤 孝弘君
産 業 部	長	飯泉 信夫君
建 設 部	長	佐藤 雄幸君

会 計 管 理 者	石戸谷 清 美 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	虻 川 信 幸 君
消 防 長	佐 藤 久 仁 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	大 森 公 咲 君
選挙管理委員会事務局長	山 口 由 秀 君
農業委員会事務局長	若 松 俊 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長	小 林 浩 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	花 田 一 美 君
次 長	笹 谷 能 正 君
係 長	畠 沢 昌 人 君
主 査	長 崎 淳 君
主 査	大 里 克 史 君
主 査	北 林 亘 君

午前10時00分 開 議

○議長（中村弘美君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（中村弘美君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、千葉倉男君の一般質問を許します。

〔10番 千葉倉男君 登壇〕（拍手）

○10番（千葉倉男君） 皆さん、おはようございます。平成会の千葉倉男でございます。平成26年度最後の議会となりました。小・中学校では卒業式が行われ、子供たちは学びやを後にして中学校、高校へと希望を胸に新しい環境で勉強にスポーツに大いに頑張ってもらいたいと願っておるところでございます。厳しい冬も終わりを告げ、命の息吹を感じとれるこの季節にふさわしい内容のある充実した質疑・応答になるように、人口減少や高齢者における諸課題など、本日は市民の暮らしにスポットを当てて、通告に従い質問させていただきたいと思っております。市民からは「議会は形骸化しているのではないか」との小言もいただいておりますが、議会のための議会ではなく、しっかりと市民に寄り添った明確で具体性のある御答弁を期待しながら質問に移りますので、よろしくお願いいたします。

1点目、**婚活**についてお尋ねいたします。大館市では、全戸に配布する広報おおだてがあります。2月号での表紙を飾るのは、比内公民館で行われました新春書き初め会で真剣に書に取り組んでいる生徒の写真ですが、問題なのは裏表紙でございます。「人のうごき」と題されました人口状況です。27年1月1日現在の数字の内訳は大館市の人口7万6,769人で男性3万5,991人、女性4万778人とありますが、問題は括弧に示してある減少した数字です。何と前年同月比で大館の人口は1,036人減少しています。最も深刻な問題は世帯数です。3万1,538世帯で、何とプラスの19世帯でございます。世帯数は増加したにもかかわらず、人口は前年比1,000人強減少したのです。このままの推移で人口が減り続ければ、大館市の人口が10年で1万人減ることになる計算であり、大変な事態です。そこで、大館市は若い人たちに出会いの場を提供しようと婚活パーティーを開催しました。積極的に斬新な企画であり、私としては一定の評価をしたいと思います。この企画の意味合いと参加者などの規模や今後も継続していくのかをお尋ねしたいと思います。先ほども申し上げましたとおり、大館市の人口減少は今や危機的状況といっても過言ではないと思っております。市民の中には「カップルはできたのか」とか成果を期待する声もありますが全国的な晩婚化は大館市においても例外ではなく、20歳代での結婚は少なくなっているとの実感を持っています。大館に生まれ、大館で生きる若者に夢と希望

と明るい未来を提供できるように頑張っていたいただきたいと思います。この企画を振り出しに、安心して明るく暮らせるよう若者への就労支援や子育て支援もあわせた支援策の充実も図らなければ意味がないと思います。現在、市が行っている若者に向けた具体的な支援策があれば、あわせてお聞かせください。

2点目、**高齢者への対策について**質問いたします。①**ひとり暮らしの不安感解消**として、積極的な支援策が必要と考えるが市の対応は、②**民生委員など支援団体等との連携**について、③**介護現場での現状と対策**についてであります。人口減少問題と同じく、どこの市町村でも高齢者への対策が急務であります。お年寄りが安心して明るく暮らせる環境を積極的に提供しなければならないと思います。特に問題としたいのは、ひとり暮らしの高齢者世帯です。福祉部長寿課は緊急連絡装置として65歳以上の低所得世帯に電話を無償提供していますが、私はこれでは不十分と考えます。秋田県内の他市町村では、一日一食で週5日程度の配食サービスを実施しているところがあります。自宅に届けることで安否の確認や困り事の相談にも応じることができますし、ひとり暮らしの寂しさや不安の解消にもなっております。地域には社会福祉協議会の委員や民生委員がおられますが、ひとり暮らしは社会的孤立を生みやすく地域で子供たちを育てていくように、私は地域でお年寄りを見守っていく体制を福祉ボランティアやNPO団体など、さまざまな福祉諸団体と連携し整備していくことが急務と考えますが、現在取り組んでおられることがあればお聞かせください。また、ひとり暮らしの高齢者世帯は現在どのぐらいあるのか、把握している世帯数をお聞かせください。今、介護現場では高齢者が高齢者を介護する、いわゆる老老介護が問題視されています。介護施設に入所希望を出したが待機していることや経済事情、家族状況などで十分に対応できないことがあります。介護疲れで事件を起こしてしまった事例は今や珍しくなくなりました。これは相当深刻な状況だと私は認識しております。そこで、施設への入所希望待機者は現在どのぐらいおられるのか。また、新たな介護施設の建設計画等があればお聞かせください。

3点目、**特殊詐欺による被害防止への対応**についてお尋ねします。このほど警察庁は、オレオレ詐欺・金融商品等取引・還付金等詐欺・融資保証金詐欺・架空請求詐欺など、平成26年の特殊詐欺全体の認知件数及び被害総額を発表しました。前年同期に比べて約1割増加し、被害総額は振り込め詐欺で約376億円、警察官等をかたってキャッシュカードを直接受け取るなどの手口で事後にATMから引き出された金額を加えた実質的な被害総額と、振り込め詐欺以外の特殊詐欺約184億円を合わせて、何と約559億円となっています。平成26年の振り込め詐欺の認知件数は前年に比べて約2割増加、被害額は約5割も増加し依然として被害が多発傾向にあります。そのうち、前年に比べて特に被害が急増したのは架空請求詐欺であり、認知件数は約2倍、被害額は約3倍に増加しています。こういった状況で被害に遭われる方は65歳以上の高齢者が圧倒的に多く、被害に遭う前の対応が急務となっております。老後のためにと蓄えたお金を奪ってしまう悪質で許せない犯罪です。被害に遭ってからでは遅いのです。私は、地域で

お年寄りを見守っていく環境を整えていくこと、そして、公民館単位での講習会や変な電話がかかってきたときに、慌てず安心して相談ができる体制を構築していくことも重要と考えます。そこで、大館市での被害金額と、被害防止のための対策をとっておられるのか、また、今後の対応や課題もあわせてお答えください。

4点目、**企業の誘致と若者定住策について**お尋ねいたします。安倍首相は、国会での施政方針演説で「地方にこそチャンスがある。若者たちの挑戦を力強く後押しします。地方にチャンスを見出す企業も応援します。本社などの拠点を地方に移し、投資や雇用を拡大する企業を税制で支援します。地域ならではの資源を生かした新たなふるさと名物の商品化・販路開拓も応援し、地方の仕事づくりを進めます。地方こそ成長の主役です」と地方創生に触れ、その頼もしく力強い演説に私は大いに期待し、地方創生時代の幕開けを実感しました。市長は積極的にぶれることなく企業誘致に全力投球され、その効果もあらわれていると感じます。大館の将来を担うのは若者です。未来に希望を持って明るく元気あふれる大館にするためには、若者の定住が不可欠です。そこで、誘致予定企業はあるのか、また、問い合わせをしてきた企業はあるのか、若者の定住策で具体的な施策はあるのか、あわせてお聞かせください。

地方創生は「まち・ひと・しごと」です。今回は、その「ひと」にスポットを当てて質問させていただきました。安倍首相の「地方こそ成長の主役です」の言葉が今でも心を打ちます。大事なものは、なし遂げる勇気・本気・元気です。力強いリーダーシップの市長を先頭に、今後とも大変微力ではありますが、私も議員の一員として希望を持って明るく暮らせる元気な大館づくりに、ともに汗をかかせていただくことをお約束して質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの千葉議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**婚活について**であります。人口減少については、過疎化現象が始まった昭和35年から平成の初めまでは、若年者の流出を初めとする社会減が大きな課題でありました。その後、急速に晩婚化が進展したことで少子化が顕著となり、今後は自然減の増加により毎年1,000人規模の減少が予測されております。そのため、本年度設置した人口減少問題対策プロジェクトチームが、人口減少の影響評価やライフステージに応じたさまざまな対策を協議したところであり、さらに新年度からはプロジェクトチームを引き継ぐ地方戦略本部と人口減少及び地方創生に専門的に取り組む総合戦略推進室を立ち上げることであります。婚活については、さきのプロジェクトチームでも主要テーマとして議論され、結婚を考えるきっかけづくり、出会いのイベント、不妊に関する情報の周知等、実施すべき事業に関するさまざまな提案があり、今後具体化を検討してまいります。現在実施中の対策としては「あきた結婚支援センター」を中心に登録会員への情報提供や出会いのきっかけづくりなどの支援を行っており、26年度は婚活イベントを7回開催し、3組が結婚したところであります。さらに、本市では昨年10月から

支援センターへの入会金の助成をしており、この4月からは助成対象を30歳から35歳未満に拡大することや県内初となるブライダルローン利用者への利子補給も計画しております。家庭を築き子供をもうけたい方々の願いがかなえられるよう、出会い、仕事と家事・育児の両立、病児保育、男女共同参画の推進など、各ライフステージに応じた環境整備をしてみたいと考えております。

2点目、**高齢者への対策について**。①**ひとり暮らしの不安解消**についてであります。高齢化が進展する中、本市ではひとり暮らしの高齢者の数もふえてきており、そのような方々の寂しさや不安の解消は重要な課題であると考えております。そのため、市内6カ所の地域包括支援センターでは高齢者からさまざまな相談を受けており、緊急時には昼夜を問わず対応しております。また、平成25年度には社会的孤立の解消と運動機能の向上を目的とした一次予防事業を市内262カ所、3,605人を対象に実施しており、さらに福祉バンク大館や県北NPO支援センターでは閉じこもり予防を目的とした生きがい健康づくり事業を市内424カ所、6,167人を対象に行っております。また、老人クラブでは会員が地域の高齢者宅を訪問する友愛訪問事業を実施しており、ひとり暮らしの高齢者1,044人を対象に延べ4,398回訪問しているところであり、民間事業者による見守り隊も組織し、高齢者宅で異変があった際に連絡をいただく体制を整えてきたところでもあります。市では、各種事業で見守り活動や高齢者への支援をしているところであり、今後も引き続き、高齢者の孤独感や不安の解消につながるよう対策を講じてまいります。

②**民生委員など支援団体等との連携**についてであります。市では、毎年7月1日を基準日として老人実態調査を民生委員の御協力を得て実施しております。昨年の調査では、ひとり暮らしの高齢者は3,551人、高齢者のみの世帯が3,912世帯となっております。ここ数年で、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加していることから、従来は同居の親族が行っていた家事など全てをみずから行わなければならない、支援の手が一層必要となってきております。そのため、第6期介護保険事業計画における介護予防・日常生活支援総合事業の中では地域包括支援センターや民生委員による訪問・支援活動はもとより、NPO団体や町内会、老人クラブや福祉ボランティア等の力をおかりし、買い物や外出支援などの生活支援事業を実施することとしており、この事業を効果的に実施することで住みなれた地域で安心して暮らしていくことができるよう努めてまいります。

③**介護現場での現状と対策**についてであります。介護疲れによる事件が報道されるたびに心が痛むとともに、本市においては万が一にもそのようなことが起きないように介護者の悩みや相談をしっかりと受けとめ、必要なサービスを提供するよう努めてまいりたいと考えております。本市の特別養護老人ホームの待機者は昨年4月1日現在、在宅で待機している方が499人、老人保健施設やグループホーム等に入所しながら待機されている方が426人で計925人となっております。こうした状況の中、昨年6月に川口地区に定員50人の介護老人保健施設が、7月に

は比内地区に定員50人の特別養護老人ホームが開設され、さらに来年度には定員80人の特別養護老人ホームの開設が予定されているところであります。また、第6期介護保険計画には定員100人の介護老人保健施設の計画を盛り込んでおり、今後も待機者ゼロを目指してまいりたいと考えております。一方で、国は施設をふやすだけではなく、誰もが安心して地域で暮らしていけるような仕組みとして地域包括ケアシステムを各地方公共団体で構築するよう求めていることから、既存の社会資源や福祉資源を十分に活用し在宅での暮らしを支援してまいりたいと考えております。核家族化が進み、子供たちと離れて暮らす高齢者が多くなっていることから、地域全体で高齢者を見守ることも必要となってまいります。今後も、民生委員や福祉員など地域の皆様の御協力もいただきながら支援を進めてまいりたいと考えております。

3点目、**特殊詐欺による被害防止への対応**についてであります。大館警察署管内の平成25年の詐欺被害認知状況は件数が9件、被害額が約5,500万円でありましたが、26年は関係機関の尽力もあり件数が2件、被害額が約700万円と減少しております。しかしながら、詐欺の手口は年々巧妙化してきており、全国的に被害件数及び金額が大幅に増加している状況にあることから、今後も特殊詐欺被害防止に向けた対策を強化しなければならないと考えております。市では、市民の被害を防ぐため広報による周知・啓発、消費者講演会の開催、町内会等の勉強会への講師派遣、さらには高齢者に接する機会の多い民生委員や介護ヘルパー等に対してパンフレット配付などを行ってきたところであります。これらの取り組みや消費生活相談員による相談業務に加えて、この3月からは65歳以上の方のみの世帯に6カ月間、通話を録音する装置を貸与する事業を行うこととしております。被害を未然に防ぐためには、まず第一に自分だけは大丈夫という意識を払拭することが重要であると考えており、広報・マスコミ等を通じて周知するとともに、警察・防犯協会などの関係機関と連携して不審電話などの情報を共有し、市民の大切な財産を守ってまいりたいと考えております。

4点目、**企業誘致と若者の定住策**についてであります。市では、これまで産業基盤の確立を図るとともに環境リサイクル産業・健康産業・農林畜産業・食品関連産業など企業誘致に積極的に取り組んでまいりました。その結果、平成24年度から26年度までに40事業所で投資額約339億円、369人の新規雇用が生まれたほか、現在、立地等に向けて協議している企業は10事業所以上で今後の投資額は約100億円、約150人の新規雇用を見込んでおります。また、市内の雇用情勢はことし1月の有効求人倍率が1.16と、現在の統計方法になってから4カ月連続して最高値を更新している一方で、人員及び労働力の確保が喫緊の課題となっております。そうした点からも、移住・定住化対策は極めて重要な施策と認識し、移住対策として空き家バンク制度、短期移住体験事業、首都圏での移住相談会などさまざまな施策を展開しており、これまでに3家族5人の方に本市へ移住していただいたところであります。人口減少対策を進めていく上で、若者世代の移住・定住をいかにして実現していくかは大きな課題であります。人口減少問題を含め、昨年成立したまち・ひと・しごと創生法関連の業務を専門に取り扱う部署として本年4

月に総合戦略推進室を創設することとしたところであり、若者の定住促進に向けて取り組んでまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○10番（千葉倉男君） 議長、10番。

○議長（中村弘美君） 10番。

○10番（千葉倉男君） 介護施設の入所待機者が925名いると伺ってまいりましたが、この待機者を一日も早く入所させる施設をつくっていただいて、待機者ゼロを目指して頑張っていたきたいことをお願い申し上げまして終わります。

○議長（中村弘美君） 次に、富樫孝君の一般質問を許します。

〔23番 富樫 孝君 登壇〕（拍手）

○23番（富樫 孝君） 新生クラブの富樫孝でございます。質問に入ります前に、2月24日午後3時30分ごろ、大館南小学校付近の建築現場で爆発事故があり小学校の窓ガラス2枚が割れましたが、先生方の適切な誘導で児童や教職員にはけがもなく本当によかったと思っております。それから市長の行政報告の中で、平成26年度のふるさと納税が2月20日現在で約1億2,500万円と県内自治体で初めて1億円を超えたという報告がありました。私は9月定例会の一般質問でふるさと納税を5,000万円に目標設定していて大丈夫かと質問した経緯があり、今回の報告を聞いて驚くと同時に大変うれしく思っております。大館の特産物に、いかに魅力があるのかわかりました。そして、27年度もふるさと納税がふえてくれることを期待しております。それでは、通告に従いまして3項目について質問いたします。

まず、**介護報酬の引き下げ**について伺います。政府は来年度の介護報酬を2.27%引き下げることとしたということです。介護施設の内部留保がふえてきており、報酬を引き下げても大丈夫と判断したようですが、働いている介護職員にしわ寄せが及ばないとは言いきれません。ただでさえ難儀な仕事でありますし、その割に給料も安いと言われております。施設をふやそうにも、そのスタッフが集まらないと嘆いているのが現状であります。第6期の介護保険事業計画では第5期に比べて1,017円の個人負担がふえ、6,256円で市長に答申しました。介護サービスを利用する人もふえております。介護施設で現在働く人が減ると、これからの介護のあり方が根底から崩れてしまうのではないかと思うのは私一人ではないと思います。介護報酬の引き下げにより介護施設で働く職員の賃金に影響が出ないように祈っておりますが、市長はこのことに対してどのように思っているのかお聞かせください。そして、介護施設で働く人が減った場合も考えなければなりません。ヘルパー資格を持ちながら働いていない人を発掘して雇用するのも一つの方法だと思いますし、先日テレビで扱っていましたが、介護予防のためお年寄りに施設で働いてもらうことも考えられると思います。

次に、**除排雪**について伺います。昨年12月からことしにかけてものすごい豪雪となり、

市民の皆さんは除排雪のために大変な御苦勞をされたことと思います。真冬の深夜から早朝にかけての作業に携わっている方々には、本当に頭の下がる思いです。皆様の活動で市民生活が守られていることに心から感謝を申し上げますし、除雪担当の職員の皆様も仕事とはいえ、毎日の天気とにらめっこで冬の間は満足に眠ることもできなかつたとお察しいたします。ことしの1月21日の臨時議会で除排雪の補正予算3億4,000万円余りを組んだと思ったら、一月もしないうちにまた補正しなければならなくなつたということで、ことしはいかに豪雪かがよくわかります。そして、倒壊による死者や屋根からの転落事故も数件起きております。ここ数年の異常気象のため、市民の皆さんは大変な苦勞をして除排雪しているわけです。ただ、排雪する場所もなくなつてしまつておりますので、もう少し①**排雪場所の確保が必要**だと思います。さらには、除雪する場所により除雪の仕方が違つてくるような気がいたしますので、統一した除雪をするように指導していただきたいと思つています。

このように最近の豪雪で市では除排雪の補正を繰り返しております。雪が降つたら業者に除排雪を依頼するだけでは抜本的な対策にはならないのではないかとと思つています。昨日の一般質問で、同僚の相馬議員も述べておりましたが、②**そろそろ流雪溝のことも考えてもよいのではない**かと思つておりました。市長は流雪溝をつくらないということですが、これからつくる公共下水道を使って流雪溝の役目をさせることはできないものでしょうか、お伺いします。

次に、下水道の上についているマンホールのふたの雪が解けて周りとの段差がついてしまい、車両の通過の際に激しい衝撃を受けたりすることがあつたと聞いております。私は、平成24年3月定例会の一般質問でも取り上げましたが、この解消には③**マンホールに融雪防止用の中ぶたが有効**ということで設置しているところもあるようですが、まだまだ足りていないのが現状であります。この段差の衝撃によって車両が破損したり、または身体に重大な損傷をこうむつたりしたら大変なことです。マンホールのふたは大変な数に上つてくると思つていますので、年次計画で進めたらいかがかと思つています。それと同時に、底からの小まめな除雪を望みます。

次に、**公民館長の勤務年数について**お伺いします。大館市には公民館が12館、分館が19館ございます。そして、地域のよりどころとなつており、利用者数も年々増加しております。公民館は住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化などを目的としております。定期講座の開設、講習会・体育・レクリエーションや住民の集会など、生涯学習のほとんどを公民館活動から得ることができます。公民館主催の高齢者学級などに多くの地域の皆さんが参加しているのはそのためだと思いますし、また、公民館から学ぶばかりではなく地域の伝統や行事、そして工芸など、その地域ならではの文化を代々受け継ぐ場でもあり、高齢者から学ぶことがいかに多いかわかります。ですから、生涯学習推進拠点である公民館の館長の役割は非常に大なるものがあると思つています。過去には地域から複数の館長候補が挙がつて、その中から1名を教育長が推薦していたようですが、最近では公民館長を引き受けってくれる方が少ないのが実情であります。推薦基準もいろいろあるようですが、引き受け手がいなければどうしようもありません。ただ、

最近は年齢制限が緩和されて75歳まで延びたようです。公民館長の任期は2年となっておりますが、引き続き3期6年を超えてはならないとなっております。最近は、定年退職も65歳になってきております。勤めながらの公民館長はできませんので、どうしても定年退職後にならざるを得ません。諸事情を鑑みて任期2年はそのままにしても、引き続き5期10年に引き上げることを提案したいと思いますがいかがでしょうか。

最後になりましたが、今議会で勇退されます先輩議員の方々、長い間本当に御苦労さまでした。これからも市政発展のために御尽力いただきますようお願いいたします。そして、3月末で退職されます皆様、長い間本当に御苦労さまでした。大変お世話になり、ありがとうございました。これからは健康に十分留意されまして第二の人生を大いに満喫してください。そして、今後も大館市のため、地域のためにお力添えをいただきますようお願いしまして質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの富樫議員の御質問にお答えいたします。

1点目、介護報酬の引き下げについて。報酬引き下げにより介護職員への賃金に影響が出なければよいと思うがということですが、本年4月からの介護報酬改定では平均でマイナス2.27%の改定率となり、介護報酬の引き下げは介護保険事業者にとって事業収入の減となりますが、介護報酬総額において今回の改正で強化された介護職員処遇改善加算分はプラス1.65%、介護サービスの充実分として中重度の要介護者や認知症高齢者へのサービスの一部についてはプラス0.56%の改定率となっております。国では、強化された介護職員処遇改善の加算は職員1人当たり月額12,000円相当になるものと見込んでいますが、対象となるためには職員の賃金体系の整備など一定の算定要件を満たす必要があります。各事業者には質の高い介護サービスを確保し介護職員の安定的な確保を図るため、介護職員の賃金引き上げにつながる介護職員処遇改善加算について積極的に取り組むよう指導してまいりたいと考えております。また、介護施設の整備に伴い、介護職員の確保も重要な課題であります。介護施設への就業には資格が必要となりますが、市では本年度より介護職員初任者研修受講者支援事業を実施しており、高校生を初め40歳以上の中高年者19人を含む65人の方が利用し、介護職員の資格を取得しております。来年度も本事業を継続し介護職員の確保につなげたいと考えており、また、就業意欲のある元気な高齢者の資格取得についても積極的に支援してまいりたいと考えております。

2点目、除排雪について。①排雪場所が足りないので確保をということですが、排雪場所には、市が指定する雪捨て場、除雪車両の雪押し場、各町内の皆様が利用する雪押し場の3つがあり、このうち雪捨て場については、国・県、民間の遊休地も含めて今後も必要な面積を確保してまいります。また、除雪車両の雪押し場については、除雪業者が地区ごとに場所の確保に努めているところでありますが、土地の所有者に対する優遇措置などを今後検討してま

いりたいと考えております。住宅地などの各町内の皆様が利用する雪押し場については、除雪車両の雪押し場と共用しているところが多く、降雪期前に各町内会・除雪業者・市とで現地確認と情報交換を行い確保に努めているところではありますが、空き地等の所有者に対する優遇措置の検討など、さらなる雪押し場の確保に努めてまいりたいと考えております。また、除雪作業についてであります、道路の条件や機械の能力、オペレーターの熟練度により差が生じているのも事実であり、条件に合った機械の配置や業者指導の徹底により対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②業者に依頼ばかりではなく、そろそろ流雪溝も考えてはということではありますが、流雪溝は現在、比内地域の8カ所で7,770メートルが整備済みであり、家屋が密集する市街地の道路の除排雪対策として有効な施設であります。新たな流雪溝の整備に当たっては、水源や放出先の流下断面の確保などのほか、多額の整備費や維持管理の費用負担、適切な管理運営が課題となります。今後の排雪対策としましては、市民の御協力をいただきながら雪捨て場、除雪車両の雪押し場、各町内の皆様が利用する雪押し場の確保に努めるとともに、住宅地の雪押し場については定期的に排雪するなど、新たなシステムの構築を検討してまいりたいと考えております。なお、公共下水道を使って流雪溝の役割が果たせないかということではありますが、いわゆる生活雑排水については公共下水道で、雨水もしくは雪解け水等につきましては都市下水路や側溝等を使って処理をしておりますので、なかなか難しいところがあります。ただ、議員の御指摘やさきの御質問でもお答えいたしましたけれども、私も流雪溝の整備について全てを排除するとは思っておりません。その可能性については、いろいろな条件があると思いますが、例えば農業用水路など、利用が可能なところは工夫していく必要があると考えております。

③マンホールに融雪防止用の中ぶたを取りつけてはということではありますが、マンホールについては、冬期間、降雪により路面が圧雪状態になると、下水道マンホール部分の雪が解けて段差が生じ、通行に支障を来すことが問題となっております。この対策として現在、融雪防止の中ぶたの設置を進めており、農業集落排水等を含む既存のマンホールについては、幹線道路を主体に、本年度は468枚を設置し設置率は38.7%となっております。また、公共下水道の新設に当たっては、全て融雪防止の中ぶたを設置しているところでもあります。今後も計画的に設置を進め、速やかに更新してまいりたいと考えており、また、圧雪の除去作業も適宜行い、段差の解消を図りながら交通の安全確保に努めてまいります。

3点目の公民館長の勤務年数については、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 3点目の御質問、公民館長の勤務年数についてお答えいたします。

公民館長の任命に当たっては、教育長の推薦により教育委員会が任命することとなっており、また、地域の実態に即して公民館長の任命を行うため、各公民館に設置されております公民館運営審議会の意見を聞くこととしております。現行の大館市立公民館館長推薦基準によります

と、年齢が75歳以上の者及び引き続き6年以上勤務している者は推薦しないと定められております。この6年という任期は、公的機関の人選を固定化しないよう考慮しているものでございます。議員御指摘のとおり、生涯学習の推進拠点である公民館の館長の役割は非常に重要であると認識しております。同時に、なり手がなかなか見つからず苦慮する部分もあるのも事実でございます。議員御提案の勤務年数の延長については、今後、現役の公民館長、地域の有識者並びに公民館運営審議会などから広く意見を伺いながら検討してまいりたいと存じますので、よろしく御理解をお願いいたします。

○23番（富樫 孝君） 議長、23番。

○議長（中村弘美君） 23番。

○23番（富樫 孝君） 公民館長の件についてお伺いいたします。公民館長になりますと、地域の皆さんの顔を覚え、流れがわかるまでには2年から3年経過してしまうのです。今までの6年ですと、それだけで半分終わってしまい、自分の色が出せないまま終わってしまう可能性も多々ありますので、できることなら10年ということをお願いいたします。以上です。

○議長（中村弘美君） 暫時、休憩いたします。

午前10時48分 休 憩

午前10時48分 再 開

○議長（中村弘美君） 再開いたします。

田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔22番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○22番（田中耕太郎君） おはようございます。いぶき21の田中耕太郎です。まずもって、この3月で退職をなさいます職員の皆様、本当にお疲れさまでした。私にとりまして、ことは例年と違い市役所を去られるほとんどの方たちが私と同じ年でもあり、大変複雑な思いにさせられます。しかしながら、大館市民としての生活からも卒業するのではなく、これからも一市民としての御活躍を心から願うものでございます。

さて、本題に入ります。先月23日に大館市長へ要望書という形ではありますが、大館商工会議所の中田会頭、副会頭、専務、そして私の所属しております大館水泳協会の方たちとJR大館駅前の旧小坂鉄道跡地に屋内プール併設型公共施設建設のお願いに伺いましたところ、市長から全庁的な取り組みをお約束いただき、中田会頭を初め大館商工会議所の方たちと大館水泳協会や多くの関係者の方たちに大変大きな希望をお与えいただきました。この場をおかりして深く感謝申し上げますとともに、要望書の中身等を一般市民の方たちにも共通の認識をしていただきたいと思い、その内容も含め関連して質問をさせていただきます。1点目、JR大館駅前の再開発について。①再開発自体に対する必要性について市長の認識をお伺いいたします。

秋田県第二の市と言われていたときも含め、「大館駅前が活気に満ちて、さすがだ」と心に刻んだ記憶がほとんどないのは私だけでしょうか。町が大きくても小さくても、駅はその町の顔であり、また、あり続けなくてはならないものと私は思います。現在のような車社会になる前は人間に限らずあらゆる物資輸送の拠点でもあったはずですが、大館駅におり立ったとき、その町の顔である駅前はどう見ても活気のある町をイメージできません。今、大館は企業誘致にも成功し明るく変貌を遂げようとしている、まさにそのスタートラインに立っており、そのことを一番知っているのは市長御自身だと私は思っております。それらを踏まえ、大館駅前の再開発の必要性について市長のお考えをお聞かせください。余談になりますが、先ほど申し上げた要望書を市長に届けた記事が次の日に一面で各マスコミに取り上げられたとき、その反響の大きさに大変驚かされました。そのほとんどが「一日も早く」と、屋内プールつき公共施設の建設に賛成する方たちの声でした。100件は大げさですが、二、三十人の方たちから電話がありました。市で実施しておりますパブリックコメントにおいても、大変多くの方たちから望まれていると伺っております。

②大館商工会議所と大館水泳協会から要望のあったJR大館駅前への屋内プール併設型公共施設建設を。これに関連して、5つの項目をもって要望書を市長にお渡ししました。その5つをかいつまんで説明したいと思えます。1つ目は「水泳を通じた健康都市づくり」であります。皆さんも御存じのとおり、水泳は全身の筋肉を使った運動であり、病院と連携したり、リハビリテーションとしても積極的に活用され、市民の健康管理や医療費の削減効果も期待できるなどの健康都市づくりが進められます。2つ目は「学校・地域社会のスポーツ施設の要～人が集う場所づくり」であります。この少子高齢化の中で市内の幼稚園・保育園、小・中学校の水泳授業を行い、各学校のプール維持費等の削減を図りながら多くの人が集う場所となるよう願うところでございます。3つ目は「観光賑わい・スポーツ拠点づくり」であります。同和鉱業さんから寄贈された広大な敷地にプールを建設することによって、「観光賑わい・スポーツ拠点づくり」の視点でプールに併設して観光プラザ・バスターミナル、民間のレストラン・コンビニ・飲食スペース、可能であれば民間の病院なども入れて通年で人が集いにぎわう場所とする。4つ目は「大館から“トップスイマー”を輩出する～水泳のまちづくり」であります。大館水泳界は、昔から多くの国体選手を輩出してきた歴史があり、ワールドカップに出場した選手もおります。「スポーツ立県あきた」の一翼を担い、東北大会規模の誘致・運営ができる施設であれば練習場所として日本のトップスイマーを呼べ、市内の水泳を志す生徒たちのモチベーションも上がり、いずれは世界へ羽ばたかせて市民に勇気・希望・夢を与える場所となります。5つ目は「環境にやさしいスポーツ施設づくり」であります。大館市は、バイオマスタウン構想のもと原木市場・チップ工場などの立地が進み、木材産業が復活しつつあります。地元の木材の利用促進と木材産業復興のためにも、施設で一番エネルギーを消費するであろう温水プールの熱源にバイオマスを利用し、運営電源には太陽光システムを導入しエコで環境に優しいエ

エネルギー・ゼロ・ミッション施設とする。以上、5つの点を要望書にまとめて市長に伺ったのですが、J R大館駅前再開発の核になり得る施設と思いますので市長のお考えを再度お聞かせください。つけ加えて申し上げますが、過去60年間のうち市内中学校は全県において男女合わせて61回の優勝、高校においても46回も優勝しているスポーツは水泳をおいてほかにないと思います。しかし、市内の子供たちは十分に練習する場がなく、隣の北秋田市や県をまたいで碓ヶ関へ練習に行っているのが実情であります。ぜひ、そのような実情を踏まえてお答え願えればと思います。

2点目、ふるさと納税について。寄附額や回数等に応じたポイント制、もしくはマイレージ制度導入をということで伺いたいと思います。本市は、ふるさと納税において地域の特産品を活用した先進的な取り組みを行い、先日の市長の行政報告で「今年度の寄付額が2月20日時点で8,417件、その額が1億2,500万円を超えた」と報告がございました。ふるさと納税は、地方から都会に転出した場合などで、育てられたふるさとへの恩返しや縁の深い地域への貢献等を促すための制度であり、経済的に豊かな地域から地方都市へのお金の流れを創出する仕組みでもございます。このふるさと納税にお返しをするのは、本来は趣旨に反するとの意見もありますが、節度ある返礼により特産品等を生産する市内業者が元気になり、また、市において一定の歳入が確保されることにつながり、一方で、この制度を通じて大館市に興味を抱いたり特産品の評価をいただいたりすることからも、私は大変有意義な制度の活用方法であると感じております。さて、この1月からお米を初め、特産品をリニューアルしたところ連日二桁の寄附が集まっているということですが、今後さらなる大館市のサポーターを確保し、また、一度寄附された方たちがリピーターになっていただけるように寄附額や回数等に応じた優遇制度としてポイント制、もしくはマイレージ制度を導入するお考えはないか、市長にお伺いいたします。

3点目、豪雪やインフルエンザの流行に対する危機管理課のかかわりについて伺います。新設された危機管理課はどのようなリーダーシップをとったのか。かつて、本市において経験したことのない雨量を記録した平成25年8月9日豪雨災害から、はや1年7カ月、そして、あの古今未曾有の東日本大震災の発生から間もなく4年になろうとしております。毎年のようにさまざまな災害が頻発する中、本市として対処すべき危機も多様であり、それに即応できる危機管理体制を整えておかなければならないことは今さら言うまでもございません。私は平成25年9月議会では「大災害に対し、市役所内に対処を総括する部署の必要性を感じる」、また、平成26年3月議会では「防災対策と一体となって、本市の危機管理全般を担う組織として、より強力な危機管理能力のある組織とするために危機管理課の創設を願う」と質問したところでございます。その意味では、昨年4月の機構改正により、危機管理対策のために総務課から防災対策室を分離し新たに総務部内に危機管理課を新設されましたことは、危機管理についての市長の英断のたまものであり、改めて深甚なる敬意を表したいと思います。さて、一般に災害と

例えば、地震・台風・洪水・土砂災害などの自然災害が挙げられます。しかしながら、近年はこういった災害ばかりではなく、テロや口蹄疫などこれまでに想定し得なかったような事態が数多く発生しており、このような日常生活を脅かす危機に対しては本市においても安全な市民生活を確保するために、積極的に危機管理の対応策を講じて市民の皆さんに安心して暮らしていただけるようにしていかなければなりません。そこで、市長にお尋ねいたします。今年度、市民の日常生活を脅かした最大の危機といえば、今冬の記録的な豪雪とインフルエンザの大流行ではないかと思えます。危機管理課が新設された今年度、この2つの危機に対し危機管理課はどう行動したのか、市長の御所見をお伺いいたします。私も総務財政常任委員会の委員として危機管理課の仕事ぶりについてはその都度報告を受けているところであり、今年度は複数以上の防災協定の締結、7年ぶりの市地域防災計画の全面的見直しや防災マップの発行準備など事務的な仕事が山積したことも承知しておりますが、今年度のこの2つの危機に対して、新設された危機管理課が市役所全体においてどのようなリーダーシップをとって対応したのかお答え願います。

以上で終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

1点目、JR大館駅前の再開発について。①必要性に対する市長の認識はということですが、平成22年の国勢調査によりますと秋田県内には1平方キロメートル当たりの人口密度4,000人以上、または隣接する地区との合計人口が5,000人以上の人口集中地区、いわゆるD I D地区が9カ所あり本市には約7.4平方キロメートルあります。D I D地区は、都市機能を維持する上で最大の要素であり指標となるものであります。400年以上の歴史を持つ長木川の南側とともに明治期の大館駅開設以降、急激に拡大した長木川の北側は本市を構成する核となる地域であります。このような重要な街区を将来にわたって維持する方法を探るため、皆様から御意見をお聞きしながら中心街区再生推進会議等で協議しているところであります。今般、D OWAグループから寄附いただいた旧小坂鉄道跡地を活用することで昭和50年代以降、実現に至らなかった大館駅前再開発のための具体策を検討してまいりたいと考えております。

②大館商工会議所と大館水泳協会から要望のあった屋内プール併設型施設建設についてであります。市民プールは昭和45年度から翌年度にかけて当時の雇用促進事業団の補助金を活用して建設したもので、ことしで45年目を迎えます。経年によりプール本体、附属施設や設備とも老朽化しており、いずれは建てかえしなければならないものと考え、適正な規模や建設場所について5年ほど前から検討してまいりました。また、ふるさと創生基金を活用して整備した湯夢湯夢の里に屋内温水プールを設置し並行稼働させておりましたが、施設の損傷や利用者の低迷、維持管理費の上昇等により23年度で閉鎖したところであります。今般、新庁舎の建設場所として現在の市民体育館周辺が第一候補地とされたことを受け、今後のプール建設場所を

含めた方針や計画を早期に定めなければならないと思っており、先月には無作為抽出した市民1,500人に対し、プールの建設場所及び大館駅前のにぎわい創出に関するアンケートを実施し現在取りまとめ中であります。先日提出されました要望書は、プール施設を市民の健康づくり、スポーツ振興、中心街区のまちづくりなどの核と位置づける夢あふれる提案として拝見いたしました。また、コンパクトシティの考えに基づく公共施設の集中配置にもかなったものと評価しております。今後、内容について十分に検討させていただき、駅前再開発や公共施設全体計画等も勘案しながら本市の将来に資する方向性を見出したいと考えております。

2点目、ふるさと納税について。寄附額や回数等に応じたポイント制、もしくはマイレージ制度の導入をということではありますが、本市のふるさと納税の採納状況は、昨年同期比で件数・金額ともに約5倍で過去最多を記録した昨年度を大きく上回っており、県内では初めて1億円の大台を突破した次第であります。これは、曲げわっぱ・きりたんぼ・比内地鶏を初めとした特産品の持つ魅力や寄附手続の手軽さ、ふるさと納税専門誌を活用したPRが奏功したことに加え制度自体が全国的に認知され、ふるさと納税をする方が増加したことが要因と考えております。また、さきの平成27年度税制改正大綱によると地方創生に向けた取り組みとしてふるさと納税の寄附金控除上限額の引き上げ、申告手続の簡素化などにより、ふるさと納税を拡充する方針を示しており、ふるさと納税をする方は今後さらに増加するものと見込んでおります。議員御提案のポイント制については全国的には導入している例があり、継続して寄附していただく動機づけとしての効果が期待できることから、本市でも本年4月からの導入を目指し準備を進めております。寄附額に応じて付与するポイントは繰り越しができるものとし、ポイントを積み立てることで選べる特産品の幅が広がるようなシステムにしたいと考えております。今後はふるさと納税額を倍増させることを目指し、より一層の創意工夫を重ね地域経済の活性化につながるよう努力してまいります。

3点目、豪雪やインフルエンザ流行に対する危機管理課のかかわりについて。新設された危機管理課はどのようなリーダーシップをとったのかについてであります。本市では昨年4月、さまざまな危機に一元的に対応するため総務部内に危機管理課を新設いたしました。これは災害発生時における応急対応の総合調整、情報収集を初め、近年の多発する自然災害など市民生活に重大な影響を及ぼすさまざまな危機に対応するための専門部署を新たに設けたものであり、専任職員5人を配置したことで広範な災害対策に当たり、より迅速な現地確認と組織的な対応が可能となったと考えております。今冬の豪雪は平成18年豪雪を超える記録的なものとなり雪害防止に全庁を挙げて対応するため、2月14日、危機管理課内に災害警戒対策室を設置し、現在も警戒体制を継続しているところであります。災害警戒対策室の指揮のもと情報収集や連絡体制の強化、家屋等の倒壊事故防止のためのパトロール、消防団による地元パトロールなどを実施したほか、罹災証明書の発行、雪の処理に困っている市民からの相談や問い合わせへの対応、報道機関等を通じて大雪に関する注意喚起や除雪支援事業等の周知を図ったところであり

ます。インフルエンザの流行につきましては、昨年12月から市内小・中学校での児童生徒の罹患、学年・学級閉鎖措置が続き、また、市内の病院と介護施設でインフルエンザの集団感染が発生するなど、市では流行が本格化してきた1月27日に危機管理課が主導し、インフルエンザの感染予防対策を強化するため庁内関係部署で感染症対策連絡会議を開催いたしました。危機管理課では、市ホームページや緊急情報メールで市民に手洗いやうがいの徹底、せきエチケットなどの感染予防を呼びかけ、特に免疫力の弱い高齢者や子供には十分な対策をとるよう周知・啓発に努めたところであります。流行は現時点では沈静化しつつありますが、引き続き関係機関と連携しながら状況の推移を注視してまいりたいと考えております。このたびの大雪やインフルエンザ、突発的な自然災害などに対しては、まさに自治体の総合力が問われることになり、今後も市全体の危機管理体制を強化してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時13分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木公司君の一般質問を許します。

〔20番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○20番（佐々木公司君） いぶき21の佐々木公司です。任期最後の一般質問となります。弥生3月、本日はひな祭りであります。あるメーカーが「20代独身OLのひなまつりに関する意識と実態」を調査しましたところ、「社会人になってからもひなまつりのお祝いをしている」が45.1%、「お祝いをしていない」が54.9%。そして、理想の結婚相手について「自分の父親」と答えた人が断トツの1位で、2位が「今の彼氏」ということです。また、自分の両親が理想の夫婦像と答えた人が約5割という結果が出たということですが、皆さんいかがでしょうか。それでは、通告に従いまして12項目について質問いたしますので、当局におかれましては前向きな答弁をよろしくお願い申し上げます。

1点目、総合的な豪雪対策について。春の訪れが少しずつ感じられる昨今ではありますが、記録的な大雪・豪雪のことは、私は大館にAターンして28回目の冬を迎えましたが、かつてこれほど多い雪の経験はありませんでした。日本一の金魚の産地で、ほとんど雪の降らない大和郡山市に15年暮らしてはいましたが、これほどの雪の量の多さには驚きと悲鳴、そして雪国に生まれ雪国に暮らす宿命について、つくづく考えさせられた冬でもありました。総務省は2月24日、大雪に見舞われた13道県の121市町村を対象に、3月分の特別交付税135億円を2月25日に繰り上げて交付することを決定し、秋田県は12億1,200万円、そのうち大館市は交付額

が最も多く2億4,000万円と報道されましたが、①特別交付税の繰り上げ交付について、どのように活用するのかお伺いいたします。

②除雪の苦情と対応についてでありますけれども、今現在の除雪苦情に対する内容と実情はどうであったのか。そして、その対応はどうであったのかお尋ねいたします。

③除雪が困難な世帯に対する雪対策についてでありますけれども、家の前に残された除雪後の雪の塊、雪おろし作業などができない高齢者世帯に対する対応についてお尋ねいたします。

④道路交通等の確保についてでありますけれども、今冬の除雪においては幹線道路でも2車線道路の2車線を確保できていない。また、交差点や幅員が狭いところでは雪の壁ができ、見通しの悪さで交通事故の心配が多かったのではないかと感じております。そして、歩道の除雪については、専用除雪機で歩道を除雪しても飛ばした雪が車道の幅を狭くしているといった、技術上の問題も多くあったのではないかと考えております。

⑤公共施設の雪の被害を出さないための事前対処についてであります。鳥潟会館玄関屋根の棟飾りが雪と一緒に落下したという報道がありましたが、市内にある歴史的な有形文化財等に支障が生じないよう事前対処が必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

そして、建物の限界を超えた雪の重みによる雪害に対する事前の警告等をどのように出されたのか。また、記録的な大雪に見舞われた大館市として、⑥雪対策の現状と何が課題と認識しているのかお尋ねいたします。

⑦雪対策計画の策定についてでありますけれども、国土交通省都市・地域整備局では過去の豪雪を踏まえ、平成20年11月に「豪雪地帯市町村における総合的な雪計画の手引き～市町村雪対策計画策定マニュアル～」をまとめていますが、これがどのように生かされているのかお尋ねいたします。

2点目、インクルーシブ（包括的）教育についてであります。インクルーシブ教育システムとは、人間の多様性の尊重等を強化し障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的のもと、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組みをつくるということであります。簡単に言いますと障害のある子もない子も同じ場で学ぶ。今注目されておりますインクルーシブ（包括的）教育について、大館の現状はいかがでしょうか。

3点目、空家特措法施行についてであります。空家等対策の推進に関する特別措置法が2月26日に施行されましたが、大館市の対応についてお伺いいたします。背景・定義・施策の詳細については割愛いたしますが、第6条に市町村は国の基本指針に即した空き家等対策計画の策定、第7条に協議会の設置があります。また、市町村が空き家等についての情報提供を行うこともうたっておりますが、大館市の計画はどうなっているのかお尋ねいたします。

4点目、高齢者の地方移住の促進についてであります。総務省の地方創生施策の一環として、高齢者が健康で生きがいのある生活が送れる環境を提供し、地方へ人の流れを進めるとありま

すが、①大館市の取り組みはどうかお尋ねいたします。

②高齢者の中でも特に健康でバイタリティーに富んでいる団塊の世代の動向について、どのように分析しているのかお尋ねいたします。

5点目、受動喫煙防止対策についてであります。①英国心臓基金によれば、喫煙者の鬱・不安神経症は非喫煙者の1.7倍で、禁煙は精神衛生を向上させる可能性があると発表されましたが、このことについてどのように考えておりますでしょうか。

②無煙たばこ・スヌースの健康影響についてであります。これは厚生労働省が平成25年10月28日付で通達を出しております。

③禁煙の啓蒙についてであります。受動喫煙防止について厚生労働省から平成25年2月12日付で通達が出されておりますが、大館市ではどのように考えているのかお尋ねいたします。

6点目、カラス等有害鳥獣駆除対策についてであります。市長は日ごろ、環境先端都市として大館市の都市像を述べておりますけれども、私は環境先端都市としてのカラス対策はできていないように感じていますが、ア. 今期4年間のカラス対策について、どのように評価しているのか。また、点数をつけるとすればどれぐらいなのでしょう。

イ. カラス及び熊等の被害の実態と対策についてであります。それぞれの被害金額とその対策はどうであったのかお尋ねいたします。

ウ. 猟友会の現状と問題点及びその対応についてでありますけれども、私が聞くところによりますと、管内の猟友会メンバーの平均年齢は68歳を超えているようであり。こうした高齢化という実態がある中で、有害鳥獣駆除の対応についていろいろな問題が出てくるのではないかと考えますが、その点はどのように把握しているのでしょうか。

エ. 市職員にも猟の体験をさせ、実情把握が必要という声も時々聞かれますが、このことについてはいかがでしょうか。

7点目、松下村塾の活用についてであります。昨年の9月定例会の一般質問でも松下村塾の利活用についてお尋ねいたしましたが、特にことはNHK大河ドラマ「花燃ゆ」が放映されており、吉田松陰の妹 文^{ふみ}を井上真央が演じ、松下村塾がよく出てまいります。文は杉家の四女で、兄 松陰や松下村塾の塾生を陰で支え、塾生の松下村塾四天王と言われた久坂玄瑞と結婚しましたが、玄瑞^{ふみ}は文を家に残し尊王攘夷運動に奔走、結婚生活わずか7年で玄瑞は禁門の変で自刃いたしました。ちなみに四天王とは吉田虎次郎（松陰）、高杉晋作、久坂玄瑞、吉田稔麿であります。ことしこそ大館市の松下村塾にスポットライトを当て、観光資源として人材育成の場としても大いに活用すべき年ではないかと思いますが、残念ながら、ことしの豪雪で松下村塾が雪に埋もれて中に入ることができない実態に、その準備がおくれている感じがしてしやうがありません。いかがでしょうか。

8点目、東大農学部に新たなハチ公像が完成することについて。平成24年10月20日に、忠犬ハチ公の飼い主のふるさと三重県津市で行われた「上野博士とハチ公像」の除幕式に小畑市長

も出席し、その後のシンポジウムで渋谷区・大館市・津市と交流をうたいましたが、そのときのパネリストの東大大学院教授 塩沢昌博士や一ノ瀬正樹博士らが提唱した1,000万円の募金を集め、東大農学部「ハチ公と上野英三郎博士像」がもう完成したと思います。忠犬ハチ公の80年目の命日に当たる3月8日、東大農学部キャンパス内で除幕式が行われる運びとなっておりますが、「ハチ公と上野英三郎博士の像を東大に作る会」のホームページを見ますと、「ハチ公と上野英三郎博士の像を東大に作るためのご寄付を賜り、誠にありがとうございます。おかげさまで目標金額の1,000万円を超える募金を集めることができました。像の作成は順調に進んでおり、間もなく、犬と人との相互の愛情関係を象徴するユニークな像が東京大学に建ちます。予定どおりに、来る3月8日のハチ公没後80年の命日に、下記のように除幕式を行います。皆様には是非、ご参加下さいますよう、ご案内申し上げます。3月8日に皆様とお会いできることを楽しみにしております」場所は東京大学農学部弥生講堂一条ホール、除幕式は午後1時から、定員は300名で、除幕式典については定員を超える場合は寄附者を優先し150名程度が別室にてビデオ視聴できると、東京大学大学院農学生命科学研究科長・農学部長・「ハチ公と上野英三郎博士の像を東大に作る会会長」名で書かれていますが、**ハチ公のふるさと大館市**としてはどのようにかかわってきたのかお尋ねいたします。

9点目、**新潟県三条市の学校給食で牛乳を取りやめたこと**について。三条市の全30の小・中学校で、学校給食のメニューから試験的に牛乳を外すことが報道され、ネット上では波紋を広げているとのことでもあります。ネットには「三条市の皆さん、すばらしい試みです。牛乳を出し続けるためには牛を常に妊娠状態にしておく必要がある。そのためにホルモン注射をしているけれども、小・中学生の健康によいことはない」という趣旨が述べられておりますが、大館市の見解はいかがでしょうか。教育長の答弁をお願いいたします。

10点目、**観光振興**についてであります。①**戦略的観光振興が必要。何が不十分で、今後の展開**はということではありますが、東北新幹線全線が開通したのは平成22年12月4日でありました。そのとき、青森県では「県の持つ美しい自然と歴史・温泉・食・祭りといった魅力的かつ独自性の高い文化など地域における多彩な観光資源を活用し、交流人口の拡大と新たな魅力の創出、誘客活動を支える情報発信に全力で取り組むことが必要である」と述べており、「そのためには行政や観光事業者のみならず、県民一人一人のさまざまな取り組みが不可欠であり、官民一体の取り組みが必要である」とも述べております。そして、北陸新幹線が3月14日開通に向けてカウントダウンされております。あと11日であります。北海道新幹線は平成28年3月末、新青森駅から函館市までつながります。これで東京―函館間が約4時間で結ばれることとなります。その開通まで394日。こうした状況を踏まえ、北東北の大館市における観光戦略をどう展開していくのが大きな課題であると思いますが、市長いかがでしょうか。

②**外国人観光客の受け入れ態勢**はということではありますが、特に春節における中国人の買い物のすごさはテレビのニュース等でも出ていますが、大手百貨店においては前年比2倍の売り

上げを記録しているという報道もされております。

③**ペット連れの宿泊態勢**はどうなっているのかお尋ねいたします。先般のアメッコ市に京都から車で秋田犬を連れて仙台に前泊した方がおりました。残念ながら、大館市にはペットと一緒に泊まれる旅館が1カ所しかなかったと申ししていましたけれども、他県ではどんどん促進されているようであります。当市はハチ公のふるさと大館をうたっておりますので、この態勢を整える必要があるのではないかと感じます。

④**広域的観光振興策**についてであります。大館市のみならず、特に小坂町・鹿角市・北秋田市との連携する産業観光及び広域観光等については大きなテーマであると感じています。観光による交流人口をいかにふやすかということが経済効果にもつながると考えますので、その点についてお尋ねいたします。

11点目、**省エネ住宅に関するポイント制度**についてであります。省エネ住宅ポイント制度の普及を図るとともに消費者の需要を喚起し住宅投資の拡大を図ることを目的として、一定の省エネ性能を有する住宅の新築やエコリフォームに対し、さまざまな商品等と交換できるポイントを発行する制度であります。これは、平成26年12月27日に閣議決定された地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として盛り込まれ、省エネ住宅に関するポイント制度が実施されるわけであります。このポイント発行申請書の受け付けは本年3月10日からとのことですが、**市民に対する周知徹底をどのように行っているのか**お尋ねいたします。

12点目、「**農&商工交流**」の推進についてであります。農産物の利活用を考えている農業者、地場産品で食品加工を目指す商工業者が参画し、県主催の「大館・北秋田 農&商工交流サロン」が昨年に引き続き2月25日に開催され、市からも関係者が出席したところであります。地場産品で新たな事業展開を図るため、**大館市独自の取り組みとその計画はあるのか**お尋ねいたします。

最後に、今春定年を迎えられる退職者の皆様、大変御苦労さまでした。退職後も市勢発展のために御尽力を賜りますようお願い申し上げます。私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**総合的な豪雪対策**について。①**大雪支援の特別交付税の繰り上げ交付**はということですが、国は2月24日、今冬の大雪等によって除排雪経費等の支出が大幅に増加した地方公共団体に対しまして、3月に交付する特別交付税の一部を繰り上げることを決定し、本市には翌25日に2億4,000万円が交付されております。活用策というお尋ねでございますが、この繰り上げ交付は市の資金繰りを支援するための目的であり、その目的に従って利用させていただきたいと思っております。

②**除雪苦情の実情と対応**はについてありますが、市民の皆様からは2月末で1,000件を超

える要望等をいただいておりますが、その主な内容は雪押し場の排雪、間口の除雪、道路の排雪、圧雪の除去などとなっております。要望に対しましては、現地を確認した上で最大限対応しているところであります。

③**除雪困難な世帯に対する雪対策**はについてであります。大きく3つあります。まず、軽度生活援助事業では、本年度は135世帯で延べ2,354時間の作業が行われております。次に、町内の皆様の御協力によります地域ふれあい除雪支援事業では、94町内で649世帯の除雪を行っております。次に、社会福祉協議会によります除雪ボランティアでは、企業や団体、小・中・高校など50団体によりまして109件の要望について全てに対応していただいております。

④**道路交通等の確保**についてであります。業者の除雪については74業者に委託して行っておりますが、道路の条件や機械の能力、オペレーターの熟練度により差が生じているのも事実でありまして、本年度の状況を踏まえて条件に適した機械の再配置や業者への指導の徹底により改善してまいりたいと思っております。生活道路の私道につきましては雪押し場の確保などの課題もありますが、機械除雪可能な箇所については今後も除雪を行うよう努めてまいります。また、歩道については約70キロメートルについて実施しており、通勤・通学時までには終了するよう指導しているところであります。

1点目の⑤**公共施設の雪の被害を出さないための事前対処法**につきましては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

⑥**雪対策の現状と課題**はについてであります。降雪量に関しては、気象庁の季節予報を参考としております。対策については、災害警戒対策室を設置し情報収集やパトロールの実施、相談や問い合わせへの対応、町内会等への見回り依頼、注意喚起の情報発信などを実施してまいりました。課題については、豪雪時における除雪体制のさらなる強化と空き家対策であると考えており、今冬の状態を検証し各種対策を検討してまいります。

⑦**雪対策計画の策定**はということですが、本市では、地域防災計画において除排雪支援体制の整備や雪捨て場等の確保を規定しているほか、道路交通の確保・施設整備等の推進、生活安全対策・農林対策・文教対策の各項目においても雪への対策を盛り込んでいるところであり、これに基づき対策を講じてまいりたいと考えております。

2点目の**インクルーシブ（包括的）教育**につきましては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

3点目、**空家特措法施行**について。空家等対策の推進に関する特別措置法が2月26日に施行されたが、大館市の対応はということですが、今回の法施行によりまして、空き家等への立入調査や空き家の所有者等を把握するための固定資産税情報の内部利用のほか、空き家の所有者等に対する指導・勧告が可能になるなど、空き家の適正管理が促進されるものと考えております。市では市内全域を対象に空き家調査を実施しており、今後国から示される予定のガイドラインを活用し対策を進めてまいりたいと考えております。

4点目、高齢者の地方移住の促進について。①地方活性化策の一つとして「高齢者が健康で生きがいのある生活が送れる環境を提供し、地方へ人の流れを進める」ことについて、大館市の取り組みはということと、②高齢者の中でも、団塊の世代の動向をどう分析しているのか。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。昭和23年から25年生まれのいわゆる団塊の世代の動向を捉えることは、高齢者の移住を考える上で重要な視点と考えております。団塊の世代に当たる本市の出身者は首都圏を初めとして約4,000人いるものと推計しており、退職後のUターンの動向を注目してきたところではありますが、65歳に到達した現在もUターンが増加するという動きは見られません。一方、都会で育った中高年層が田舎暮らしに憧れて地方にIターンされる方が少しずつふえていっているとされており、本市に移住された方もおられます。移住を希望する方に本市への移住を決断していただくためには、本市の魅力を伝え、興味を持っていただくことや、移住後の働く場や医療・福祉などの環境が整っていることが重要な要素であります。4月からは地方創生や移住・定住の窓口として総合戦略推進室を立ち上げ、人口流入を促進してまいりたいと考えております。

5点目、受動喫煙防止対策について。①英国心臓基金によれば、禁煙は精神衛生を向上させる可能性があるがと公表されたがということではありますが、英国心臓基金が公表した報告書では、喫煙者が不安症や鬱にかかる確率は吸わない人の1.7倍に達するとされております。これは、喫煙がストレスを緩和するとの主張を覆すものでありまして、健康への悪影響がまた一つ明らかになったものと考えております。

②無煙たばこ・スヌースの健康影響についてであります。無煙たばこ・スヌースについては、煙が出ないため低リスクという誤った認識もありますが、国は健康への影響を指摘しており、市としましても正しい情報の普及に努めてまいります。

③禁煙の啓蒙について。市では小学生を対象にした喫煙防止対策講演会などを開催しており、今後も、妊婦や小・中学生など将来を担う若い世代に新たな喫煙者をふやさないよう、たばこの有害性について正しい知識の普及・啓蒙に努めてまいりたいと考えております。

6点目、カラス等有害鳥獣駆除対策について。環境先端都市としてのカラス対策は。ア. 今期4年間のカラス対策についてどう評価しているのかであります。カラス対策については、全体の個体数を減らすことが最も確実な対策であることから、餌になる生ごみの管理の徹底を継続してまいりたいと考えております。生息調査の結果では、ピーク時には5,000羽いたカラスが半数以下に減り、ごみステーションにおける生ごみ散乱の被害も確実に減っていることから、カラス対策は効果を上げているものと考えております。点数についてのお尋ねですが、及第点だと考えております。

イ. カラス及び熊等の被害の実態と対策はありますが、本年度のカラスの被害は果樹や水稲などの農作物が6件で約160万円、熊の被害は人身被害が3件、果樹等の農産物や養蜂箱などが50件で約440万円でありました。その対策につきましては、猟友会によるカラスの一斉捕

獲を市内9カ所で2回ずつ行い、本年度捕獲数は現在集計中ではありますが、昨年度同様、約1,000羽が見込まれているほか、熊の目撃情報が寄せられた場所には注意喚起の看板を設置し、関係機関との情報共有や市ホームページ・広報車などによる周知及び注意喚起を図ったところでもあります。また、熊の被害があったり出没が頻発する地域においてはおりを設置し、本年度は18頭を捕獲したところでもあります。

ウ、**猟友会の現状と問題点及びその対応について**であります。猟友会の会員の高齢化と会員数の減少は全国的な課題となっているところであり、本市においては、会員数は5年前に比べ40人の減少、また、会員の平均年齢は65歳となっております。全国的に捕獲隊の編成ができなくなりつつあり、特に平日の対応が困難になっている事例もありますが、本市では、平成25年度から猟友会員を鳥獣被害対策実施隊員に委嘱し、非常勤の公務員という立場で有害鳥獣の捕獲活動等に対応していただいているところでもあります。

エ、**市職員にも猟の体験をさせ、実態把握が必要という声もあるがどうか**ということですが、鳥獣被害対策を担当している職員は目撃情報や被害情報があった場合、原則として現場に出向き状況確認をしており、熊等の被害による緊急出動に際しては、必要に応じ市の担当職員も鳥獣被害対策実施隊員として猟友会員に同行して対応するなど、現地の活動により会員同様の体験をしておりますので、理解をお願いいたします。

7点目の松下村塾の活用については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

8点目、**東大農学部に新たなハチ公像が完成することについて**。忠犬ハチ公の80年目の命日となる3月8日、東大農学部キャンパス内で「ハチ公と上野英三郎博士像」の除幕式が行われるが、ハチ公のふるさと大館市はどのようにかかわっているのかということですが、昨年もハチ公に縁のある自治体が一堂に会しまして、本市でハチ公サミットを開催したところですが、今後は上野博士ゆかりの東大も加わり交流の輪が広がることを期待しております。3月8日の除幕式には所用のため出席できませんが、お祝いのメッセージと花輪をお届けしたいと思っております。それから寄附ですけれども、電話で問い合わせたところ農学部関係者のみということでありましたので、断念いたしました。

9点目の新潟県三条市の学校給食で牛乳を取りやめたことについてであります。後ほど教育長からお答え申し上げます。

10点目、**観光振興について**。①**戦略的観光振興が必要**。何が不十分で、今後の展開はということですが、大館市観光基本計画は平成27年度に見直しを予定しており、豊かな自然と歴史、秋田犬などとともに、受け継がれてきた豊かな食と伝統工芸を活用したグリーンツーリズムや教育旅行などの着地型・体験型観光を中心に実施計画を策定し、大館の観光・物産がビジネスにつながるような戦略で進めたいと考えております。伝統行事として好評をいただいておりますアメッコ市、ドーム開催で大きく伸びました本場大館きりたんぼまつりに加え、来年度は新たに地元産の比内地鶏・さくら豚・馬肉・秋田牛を一堂に集めた肉のイベントも企画しており

まして、観光客への物産の売り込みと交流人口の増加を図りたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

②**外国人観光客の受け入れ態勢は（特に春節特需のすごさ）**についてであります。ことしの春節で日本を訪れた中国人は、ビザ発行の所得制限が大幅に緩和されたこともありまして多様化が進み、形態も団体ツアー型から個人旅行型へのシフトが始まったと言われており、今後は本市でも中国人観光客が増加する可能性があります。27年度は地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、海外からの教育旅行誘致事業の実施や観光拠点での多言語表示の整備、外国旅行を取り扱う旅行会社のモニターツアーなどを計画しており、今後受け入れ態勢を整えてまいりたいと考えております。

③**ペット連れの宿泊態勢は**であります。犬都大館市としてペットに優しい地域でありたいと考えておりますが、ペットの受け入れにつきましては各宿泊施設の営業方針によるものであり、個人の嗜好もありますので、旅館組合と話し合いを持ちながら、ペット連れの観光客に対応できる体制づくりについて検討してまいりたいと考えております。現在、市内では8カ所の宿泊施設でペットの受け入れを行っておりますが、ペットとは別に、盲導犬や介助犬などの受け入れについて関係機関への制度周知に努め、施設の情報収集と情報発信を行ってまいりたいと考えております。

④**広域的観光振興策について**。インバウンドの受け入れ態勢の整備を進める上で、周遊ルートの整備など近隣市町村が連携した広域的な観光戦略構築の視点が必要になっていると考えております。遠方から訪れる観光客にとっては、大館・小坂・十和田・弘前・北秋田は一体の地域であり、観光パンフレットを近隣地域も含めて作成して情報提供したり、大館市の着地型・体験型メニューと森吉山・小坂・十和田・八幡平観光を組み合わせた観光商品を開発していくことなどは、観光客にとって大きな魅力になると考えております。現在、北海道新幹線の開業を見据え、南北海道地域と津軽地域が津軽海峡を挟んで広域連携を模索する動きもあり、本市でも大館能代空港・青森空港の利用も含めた広域連携の呼びかけをしてまいりたいと考えております。

11点目、**省エネ住宅に関するポイント制度**についてであります。平成26年12月27日に閣議決定された地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に盛り込まれた省エネ住宅に関するポイント制度についての周知徹底の仕方はについてであります。省エネ住宅に関するポイント制度は省エネ住宅の新築のほか、窓や外壁等の断熱改修、節水型トイレ導入による設備のエコ改修等も対象としていることから、市内の住宅関連会社への受注拡大が期待されております。この制度については今後詳しい情報が公表され次第、市でも周知してまいりたいと考えております。

12点目、「**農&商工交流**」の推進について。県主催の「大館・北秋田 農&商工交流サロン」が昨年に引き続き開催されたが、大館市独自の取り組みとその計画はということですが、昨年4月にJA・県・市で設立した「大館市えだまめ産地育成研究会」と商工会議所が、

農産物の生産者と加工・販売を行う商工業者を結びつけるため、「えだまめスイーツコンテスト」の開催や新商品開発の支援を行ってまいりました。今後は、市の新たな名産になろうとしているラズベリーやどじょう・さくら豚のほか、特産品である比内地鶏などについても生産者と商工業者の結びつきを強化し、6次産業化の推進と中小企業の新たなビジネスモデル構築につながるよう支援してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 1点目、⑤市内有形文化財の雪害対策についてお答えいたします。市が管理する文化財関連の施設としては鳥潟会館・風穴館・芝谷地（管理棟）などがあり、郷土博物館が管理に当たっております。また、国指定の八幡神社や県指定の北鹿ハリストス正教会等については、それぞれ管理団体の大変な努力により維持管理されております。木造の建造物については、特に降雪期の見回りを強化し適切な除雪を行う必要があります。ことしは例年にない積雪量でしたので、市の管理施設以外の文化財関連施設についても管理者と連絡を取りながら、土木課に除雪の応援を依頼するなどの対応をしまいった次第です。御指摘のありました鳥潟会館については日ごろから管理職員の見回りや除雪を行っており、加えて1月末には業者に依頼して除雪や屋根の雪おろしなどを行いました。しかし、この建物は京都の近代和風建築で、特に屋根の形状が複雑なため一部に雪が残りやすいという構造上の問題もあり、2月後半の暖気と雨による落雪とともに棟飾りが外れ落ちたものであります。幸い、落雪の危険性を察知し事前に閉館措置をしていたため、人的な被害もなく最小限の被害におさめることができ、2月26日からは安全確認の上、開館しております。また、大規模な雪囲いなど樹木保護に関しては庭園保護上、重機を入れることができないことから、きめ細かく人の手で行うしかないのが実情でございます。今後の雪害対策につきましては今年度の教訓を生かし、県文化財保護室の指導のもとにパトロールや現場との連絡を密にして、早目早目の対応を心がけてまいりたいと存じますので、御理解賜るようお願いいたします。

2点目、大館市のインクルーシブ教育の実態はどうかにお答えいたします。平成23年度に障害者基本法が改正され、それを受けて翌平成24年に、中央教育審議会より「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」という報告が出されました。その報告では、インクルーシブ教育システムを構築するためには障害のある者と障害のない者が同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児・児童生徒に対して自立と社会参加を見据えて、その時点での教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供する必要性強く述べられております。以上のとおり、すばらしい理念ではありますが、その実現のためには相応の財政的・人的支援が不可欠で、残念ながら現状では国からの支援は必ずしも十分とは言えない状況にあります。そのような厳しい中であって、大館市では国や県のさまざまな事業を活用したり、市長の御理解のもと市費を投入したりして、次のような5つの取り組みを行っております。1つ目、「満5歳すてっぷ相談」を初めとする就学前から

の教育相談や就学先決定にかかわる支援を、子ども課・保険課・市立総合病院・県教育委員会との連携のもとに実施しています。2つ目、通常学級や特別支援学級の中で、支援があればその学習環境の中で学ぶことができる児童生徒が安心して学校生活を送れるように、特別支援教育支援員を47名配置しております。3つ目、必要に応じて障害理解教育を学校ぐるみで実施しております。4つ目、特別支援学級と通常学級との交流授業を行っています。5つ目、比内養護学校との合同活動、学校間の特別支援学級児童生徒同士の学校間交流授業を積極的に行っています。さらには、来年度に向けてタブレット端末を導入することで、読み書き障害など特定の部分に苦手を抱えている児童生徒へのより細やかな支援に活用してまいります。また、全教職員のための特別支援教育ハンドブックを作成中であり、それをもとにインクルーシブ教育システムのさらなる周知と理解を図ってまいります。以上のとおり、本市においてはこれまでもさまざまな方策をもってインクルーシブ教育システムの構築に取り組んでまいりましたし、これからもさらに推進していく所存でありますので、御理解賜るようお願いいたします。

7点目、**松下村塾の活用について**ですが、NHK大河ドラマ「花燃ゆ」では、今後、本格的に松下村塾が舞台となるところであり、議員御提案のとおり、大館市松下村塾に関し広報・ホームページなどで広くPRしてまいりたいと存じます。

9点目、**新潟県三条市の学校給食で牛乳を取りやめたことについて**お答えいたします。成長期の小・中学生は、さまざまな栄養素をバランスよく摂取する必要があります。この摂取において学校給食が果たす役割は大きく、その中でも牛乳にはタンパク質・カルシウム・ビタミンB1・ビタミンB2・マグネシウム・亜鉛などが多く含まれていることから、長い間学校給食に取り入れられてきたという経緯がございます。学校給食法には1回当たりの給食の各栄養素の摂取基準が示されております。全国学校栄養士協議会では、牛乳を飲むことによってカルシウム・ビタミンB2については摂取基準の50%以上を体内にとり入れており、牛乳の飲用の大切さが報告されております。一部に、牛乳は体に悪いという見解があることは承知しておりますが、まだ、医学的にも栄養学的にも立証されている段階ではございません。今後のさらなる知見を注視し、その結果次第では、市の学校栄養士会にも諮りながら適切に対処してまいり所存でありますので、御理解賜るようよろしくようお願いいたします。以上です。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 一問一答でお願いいたします。最初に、豪雪対策についてであります。平成20年11月に出された国土交通省都市・地域整備局による豪雪地帯市町村における総合的な雪計画の手引きですが、これは87ページにわたるマニュアルで、昭和38年、52年、56年、59年、平成17年、18年の豪雪における人的被害等のデータも載っております。そして、豪雪地帯と称するそれぞれの地域においては、10年以上も前に具体的な計画を立てているわけです。大館市が豪雪地帯に当たるかどうかは別にいたしまして、そういう先進地の事例を参考にし、

ことしのような豪雪に対する計画の策定が必要だと思いますが、この点について、市長いかがでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 雪対策ということでは、毎年のように苦勞してきたわけでありまして、18年豪雪は私どもにとって大変参考になりましたし、先ほどお話のあった国交省の計画も参考にさせていただいておりますが、特にことしの雪対策は今後の試金石になると思っております。ことしのように総降雪量が6.5メートルを超える事態になったときに、先ほども申し上げました雪寄せ場もしくは雪押し場の整備等、市として住民生活がきちんと機能できるような対策、これは雪国での生活を守るためのインフラだと思っておりますので、その整備を今後とも進めてまいりたいと思っております。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） この手引きには、札幌市・旭川市・江別市・倶知安町・青森市・新庄市・妙高市等の計画が載っており、非常に参考になると思いますので、ぜひ取り入れていただきたいということが1つ。それから、秋田魁新報に「ことしの豪雪では1平方メートル（積雪118センチメートル）当たりの重さが354キログラムあり、建物の限界を超えている」との掲載がありました。建築基準法上、地域ごとに積雪荷重に耐え得る強度を定めているわけでありましてけれども、それが限界を超えているということは、老朽化した住宅においては非常に危険性が生じるわけです。そのことに対して市民にどのように啓蒙し、その危険を排除していくのかということがあります。今回、旧料亭が倒壊したということで私もすぐ駆けつけました。また、倒壊事故で亡くなった方もおり、そういう事例がたくさんありました。そういう想定と、もう1つは、ある高齢のおばあちゃんが見積もりをとらずに除雪を頼み、50万円を払った。息子がびっくりして「何で50万円も」。「見積もりをとらずにやったけれども、私は雪おろしをしてもらって大変助かった。50万円ぐらいは」と言ったそうです。現実にはかなりの除雪費用を取られているわけで、こうした高齢者の独居世帯が頼んだ除雪作業、オレオレ詐欺ではないけれども、そんな商法も横行していたかのように聞いております。その辺も含めて、市長どう考えますでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 御質問は2点あると思えます。1つは建築基準法ですけれども、無落雪住宅を除けば、基本的に全ての建物は雪おろしを前提にした構造計算がされております。したがって、積雪が1メートルを超えた場合、ある意味危険だと考えてもいいわけで、雪おろしをするからこの構造でいいだろうという緩和規定になっているものです。あらゆる建物は

必ず雪おろしをしなければならないということを、市民の皆さんにも御理解いただき、その上で、どういう対策をとるかということでもあります。もう1つは今お話がございましたけれども、多分、50万円というのは屋根から雪をおろして排雪やいろいろなサービスを含めたトータル費用ではないかと想像します。確かに都市部におきましては住宅間も非常に狭いし、窓ガラスに雪が迫って危険だとか、玄関から外へ出られないという場合もあります。そういった場合には、例えばボランティアや、先ほど御説明申し上げました3つの除雪メニューがございますし、その他お手伝いできることもありますから、市民の皆様、特に高齢者の皆さんには遠慮なく市に御相談いただきたいということを、今後もお伝えしたいと思っております。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 6点目のカラス等の対策について、カラスについては先ほど市長から及第点だと聞きましたが、熊はおりに捕獲して駆除し、カラスは当時の産業部長がトラップをつくってやるという計画を提示しましたけれども、全くやりませんでした。これからやる計画があるのかお尋ねします。もう1つは、カラスは減っているということでありましたが、自然の会が毎年2月に調査して、ことしも2月22日に調査し今月報告があると思いますが、本当に減っているのでしょうか。確かに、私が住んでいるところの生活道路、花輪線沿線や常盤木町のサンクスがある通りではカラスを見なくなりました。しかし、私も現場を見ましたが、現在は清水町・観音堂・有浦のほうにカラスが移動しています。また、カラスを捕獲する数よりカラスが卵を産んでふえる数が多いと思うのですが、なぜ減っているのか。市長は数字的にしっかりと把握しているのでしょうか。もう1つは、調査したときのカラスのねぐらの場所と時期が違うのではないかと常に私は疑問を持っています。もう1つは、自然の会のいろいろな調査を考察として毎年提言しているわけですが、それが具体的に実施されていないと思うのです。単に自然の会だけではなくて、庁内挙げてこのことに取り組む必要があるのではないかと思いますけれども、この点についていかがでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 先ほども話しましたがけれども、熊については、おりを準備して出沒するところにはすぐ持って行き、実際に18頭捕獲しています。また、緊急時など場合によっては猟友会にお願いいただき、それなりに対応していると思っております。カラスについては、自然界のことなので非常にわかりにくく、その全部を理解しているかといえば私は理解していないし、なかなか簡単には理解できないと思います。しかし、カラスの生息数が現在何羽いて、トータルとしてどれだけコントロールしていくかということが、マクロに見たときに一番的確な処置ではないかと思うのです。それ以外に市民の皆様の御協力をいただきながら、トータルとしては確実に羽数が減ってきている状況になっておりますので、このトレンドを維持していけ

れば、カラスの被害も一定程度おさまってくるのではないかと期待しています。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 7点目の松下村塾の活用について、教育長から答弁がありました。私は観光資源として、そして人材育成の場としてもっと活用の仕方があると思うし、まさにことし、この時期だと思うのです。この点について市長の見解をお伺いいたします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 竹村吉右衛門氏の御意志を継いで、それを生かしていきたいということで鳳鳴高校のほうから市に御寄附いただいた時点で、その責任は私どもにあります。できる限り利用させていただきたいと思うのですけれども、トイレや電気、周辺駐車場の問題、また、何かを開催するたびにテントが必要だとこれも大変な話。こういった課題を一つずつ解決していかなければ、せっかくの施設が使えないので、できるだけたくさんの皆さんに御利用いただけるような環境整備に努めてまいりたいと思っております。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 松下村塾の駐車場については、神明社にある山車の場所が駐車場として使えると聞いており、駐車スペースは十分に確保できます。また、市長が先ほど言った照明・トイレの問題もありますが、松下村塾を迎賓館のようにして、大館市にも松下村塾があるということをもっともっと外に向かってアピールし誘客すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） そのように努力していきたいと考えております。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 次に広域観光についてであります。2020年の東京オリンピックに向けて外国人の観光客がふえているということですが、外国人が特に興味を示すものに「おいらん」とか侍の恰好があり、そのスタジオなどが繁盛しているそうです。これは漫画の影響が大きく、私はよくわかりませんが、「NARUTO（ナルト）」「るろうに剣心」を外国人がよく見ている、そのスタイルを写真に撮りたいということと、もう1つは日本刀のレプリカを持ちたいという願望があるそうです。これは都会でなくても大館でもできることなので、こういったことを含めて、外国人観光客を呼び込むための一つの施策として何か一工夫したらどうかと思いますけれども、この点についていかがでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 漫画もさることながら、長い目で見たときには歴史なり文化なりに対する関心というものが極めて重要だと思います。大館に来たときに、いろいろなものに触れることができるということを今後も大いにアピールしていく必要があると思うし、来られたときに短時間であっても十分に堪能できるようなインフラを整備していくべきだと考えております。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 最後になりますが、東大農学部キャンパス内で開催される上野英三郎博士とハチ公像の除幕式に、市長も東大出身ですから、ぜひ行ってほしいと思うのですが、所用で行けないということで、観光課長などが出席する予定は全くありませんか。いかがでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） とりあえずはメッセージと花輪をお届けしまして、今後、ハチ公サミットなどに参加いただけるよう頑張っていきたいと思います。それから、寄附を申し込んだけれど断られたのは、向こうは農学部、私は工学部出身ということで残念ながらできなかったということです。

○議長（中村弘美君） 次に、小棚木政之君の一般質問を許します。

〔1番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○1番（小棚木政之君） 平成会の小棚木政之です。「サヨナラ議会」最後の登壇となりました。この任期の4年間を振り返りますとただただ反省するばかりであります。大館市を少しでもよくしたいとの思いに変わりはありません。昨日の石田議員の質問の中でビジョンという言葉がありましたが、市長の答弁では大館市に対するビジョンを感じる事ができず、とても残念でありました。今回の私の質問にはビジョンを問うものはあえて入れておりません。ビジョンなき市政において、市長選を目前に控えたこのタイミングで大きな方向性を問うのがむなしからであります。6期24年間、小畑市政の実績には近隣自治体がうらやむものも多く、市民からもそれなりの評価があります。私も市長の市政運営は安全運転であると感じておりました。自主財源が乏しい当市において事業を運営するには国や県の補助金・補助制度をうまく活用するほかないのも理解しております。しかしその結果、その場しのぎ、中途半端の見本市のようなありさまになってしまったのではないかとも思うのです。まさにビジョンなき市政の結果であると言えるのではないのでしょうか。では、ビジョンを構想するためには何が必要でしょうか。私は、ビジョンの核となるものは大館市と大館市民に対するあふれんばかりの情熱と愛

情だと思えます。この冬は言うまでもなく歴史的な豪雪に多くの市民が難儀しましたが、市長は夜な夜な散歩をしながら市民生活の何を見て何を感じていますでしょうか。暗くてよく見えなかったかもしれませんが、市民が朝も昼もそして夜までも除雪や排雪、地面の氷割りなどに汗をし、年齢や健康状態にかかわらず御苦労されているその様子に触れ、難渋しているその声を聞いていれば「金がない。業者も一生懸命やっている」では済まないことであるとわかるはずです。雪に関する質問はこれまで多くの議員が取り上げてきましたが、大館に対する愛情を最後の一滴まで絞り出しての前向きな御答弁をいただきたいと思えます。

最初に、**除雪の委託方法と品質管理の見直しを図るべきではないか**ということでもあります。議員も市当局も、そして市長も毎冬市民からの苦情と対応に苦慮しているものと思えますが、最後は「頑張っているが予算がない」の一点張りであり、私は一般質問で取り上げることをずっとためらっておりました。最近、除雪予算には限りがあるということがかなり浸透しており、かつてのように目くじらを立てて怒る人もかなり減ったように思います。自然のことは仕方がないと諦めの言葉しか聞かれなくなりつつあります。しかし現状はどうでしょうか。道路の除雪は、わだちに悩まされた時代に比べると格段に向上しました。その反面、カチコチに凍った雪の塊を家や駐車場の間口に置いていかれるようになり、除雪についての苦情でもっとも多いものではないでしょうか。市などは、これまで間口除雪については市民への協力を呼びかけてきましたが、体力のある若い男性が車1台分を寄せるだけで小一時間はかかる場合も珍しくありません。高齢者世帯や女性が作業する場合は、外出そのものを諦めてしまうことがあるほど大変な作業であることは今さら申すまでもないことと思えます。市民生活の向上のための作業が、なぜ多くの市民に苦役を強いるようなことになっているのか、目的と手段がひっくり返っていないか真剣に考えないといけないことだと思えます。また、この冬は歴史的な降雪量であったとはいえ、道路の真ん中まで雪を積んだままの中途半端な道路、除雪をしていない歩道、交差点の角に積んだままの雪は歩行者とドライバーの視界を妨げています。具体例を挙げれば切りがないですし、今、私の話を聞いていただいている方全てが実態を御理解のことと思えますのであえて言う必要はないのですが、これらは毎年のことであり、いま一度私たちは立ちどまって現状を正しく捉える必要があると思ったのです。苦情を申し立てる人とそれを聞く人。実は、その双方のほとんどは自動車を利用されている方ではないでしょうか。実際に困っている方たちの多くは、ふだんから自動車を使わず生活されている方だと思えます。そうした方たちは余り苦情を周囲に漏らさない方が多いように思います。先日、私が歩道の除雪をした際、全ての雪を取り除くことができなかつたので圧雪して階段をつくりました。我ながらきれいにできたと思ったのもつかの間、町を歩くお年寄りがその段差——段差と言っても5～10センチメートル程度のものでありましたが、そこを歩くことができなかつたのを見て私は自分の愚かさを恥じました。高齢者の動作を見ますと、わずか1～2センチメートルぐらいしか足を上げることができないのが現状でした。また先日、町内の高齢女性から「道路面のぐしゃぐ

しゃに崩れた雪を何とかしてほしい」と懇願されました。車で通るには何ということもないレベルだったのですが、食品などの買い物でシルバーカーを引きずって歩くため「店までたどり着けない。食料を買えないと死んでしまう」と悲壮なものでありました。中心市街地とはいえ、食品を売っている店は大型店しかなくなり、豆腐1丁買うのにも20分も30分も歩かなくてははいけないのです。この現状が、まちづくりのプロを自認した小畑市長のつくった大館市の中心市街地の現状です。誘致企業や大型店偏重の市政運営の最後には何が残るのか。何も残らないでしょう。これこそ消滅可能性都市だと私は思います。成熟社会で消費が伸び悩む中であって、まちづくりでも観光でも、そして新しい市場開発でも、ターゲットとなるキーワードは女性・子供・高齢者、地方と言われています。つまり、弱肉強食時代の社会的弱者をいかにキャッチアップできるか。全国の多くの都市が中心市街地の再活性化に苦慮していますが、町に集うのはそうした人たちであることを忘れては、いつまでも出口は見えないでしょう。除雪の問題一つとってもそうした大館の大きな問題も見えてきます。話を雪に戻します。雪国に住む人たちは忍耐強いと言われています。歩道の除雪についても、間口除雪の問題についても、苦情も文句も言わず毎日粛々と除雪をされている人のほうが多いと思いますが、我々はそうした状況に甘えることなく、声なき声を聞き、**市民生活を向上させるための除雪が、逆に市民に負担を強いている現状は早急に改善する必要がある**と思うのです。**除雪に関する苦情とその対応の実情はどうなっているのか**お知らせいただきたいと思います。今回私が注目したのは、大館市が除雪委託業者に対してどのような発注要件を課しているのかでありました。土木課が業者と契約する際の業務委託仕様書によると、除雪路線区間を指定し通勤・通学に支障のないように午前7時までには終わらなければならないというものだけでありました。これだけでは業者側には間口に雪を置いても仕様上は問題がないこととなります。そして実際には先ほども述べたように、道路片側を雪の山が塞いでいることや歩道の除雪が行われていない状況があり、発注者たる市の監督が行き届いていないまま除雪費を払っていると言われてもおかしくないであります。業者によって品質のばらつきがあることも市民間の不満を誘発しています。まずは発注者としての品質要件を明示した発注方法に変更するとともに、担当業者及び苦情申し立て窓口を明示してはどうかと思いますがいかがでしょうか。除雪の現場の声を聞きますと「夜中の業務があるほか、企業の駐車場などの委託も連続して請け負っているため作業者の疲労は大変なものであるが、市の委託費が安いので余り積極的にやっつけられない」という声や、間口に雪を残さないためにはシャッターつきバケットを装備した重機が必要などとも聞きますが、国交省やほかの自治体では間口にポールを立てるなどの工夫をしているところもありますし、鉄工会社が多い当市では、除雪問題をクリアするための製品開発を促す取り組みも可能であると思います。欧米の豪雪地帯の自治体の除雪マニュアルを見ますと、市内路線を優先度で色分けし、その区分によって除雪レベルや品質を変えています。また、バス停周りなどの除雪を優先しているのも公的除雪ならではと感じます。さらに雪を寄せる、排雪するだけではなく、路面状況によっ

て塩または砂をまくなど細かに定められています。県内自治体だけではなく、広く研究してみたいと思います。とはいえ、毎年莫大な除雪費を負担しなければならないことは変わらないことだと思いますが、こうしたことをいつまで続けられるかわかりません。市長はコンパクトシティと言いながら、市道路線を延長するようなことを平気でおっしゃっていますし、中心市街地に空き地がありながらまだ郊外に宅地開発をすると発言していることには、またしてもアクセルとブレーキを踏むような話であり、理解に苦しむものであります。除雪費用の圧縮と同時に市民生活の維持の両方を進めるためには、今後政策的に除雪しない区間を設定するなど検討する時期に来ているのではないかと思います。いかがでしょうか。

次の質問は、**人事異動時の業務引き継ぎのあり方を改善する必要があるのではないか。異動時の新旧担当者の引き継ぎがスムーズではないと聞く。引き継ぎ時の課題をどのように捉えているのか。引き継ぎ事項・方法をより明確にし、上司や各部署が責任を持ってフォローすべきであり、引き継ぎ日程も余裕を持たせるべきではないか**というものであります。先日、友人が市役所のある窓口を訪れた際、幾つかの窓口をたらい回しにされたと話していました。縦割りの行政でのたらい回しは、その仕組みゆえ珍しいものではないかもしれませんが、まだそんなことがあるのかと正直驚きました。最終的には知り合いの職員がいて、たまたまその案件に通じていたため用が足りたということでしたが、この話をある市職員に話したところ「市職員も頑張っているが、人事異動などで理解が浅いまま市民対応してしまうことがあるかもしれない」と言うのです。こうしたことは市役所のみならず、人事異動のある職場では起こり得ることでしょう。しかし、そうした状況を仕方がないと片づけてしまうのは甘えでしかありません。市民は行政を選択できないため、市役所はそうした誤った対応をしたとしても、競争にさらされている民間企業でそのようなことをした場合、仕事が他社に移ってもおかしくありません。行政だから仕方がないと考えている職員は誰もいないと思いますが、私は異動時の引き継ぎ方法を改善する必要があるのではないかと考えています。市では、新旧職員による業務引き継ぎにはどれだけの時間を割き、どのような方法で引き継ぎを行っているのでしょうか。聞いたところでは、おおむね1週間で担当が完全に入れかわるということのようでしたので、新旧2つの部署で長くて3日ほどしか猶予がないのではないのでしょうか。しかし、引き継ぎとはいえ、そうした作業に何日も時間を割くのは現実的ではありません。本来的には、各部署で所属長のリーダーシップのもと、チーム全体として業務を遂行するのが理想と思いますが、そのような体制になっているのでしょうか。また、引き継ぎに当たっては書面で引き継ぎ事項を記して渡すということがあると思いますが、人によって丁寧に詳細にわたって記載する人もいれば、必要最低限のことしか書かず、後は野となれ山となれという人もいます。こうしたことはマニュアル化及び研修を行い、むらのない引き継ぎを目指すべきだと思います。議会の委員会審査で、半年もたっていないながら「異動してきたばかりで詳細がわからず、申しわけありません」と何の臆面もなく言葉にする責任者がいることにはあきれてしまいます。近年の人事異

動を見ますと、何を判断基準にされたのかわからない。市長に対する忠誠心なのか、論功行賞なのか、実務や経験とは縁遠い職員を数年だけ配置するというような印象も受けます。これでは、その部署も市民も、そして本人にとっても不幸であると思います。いずれにしても、市民に不便をかけたか悪い印象を持たれるようなことのないよう、異動時の引き継ぎ方法に一考をお願いしたいと思います。

次の質問は、十和田火山噴火1,100年のことし、米代川流域自治体と連携して大規模災害と歴史を学ぶ好機とできないか。市が想定している最大規模の災害は何か。市では十和田火山の噴火による影響を想定しているようには思えないがどうか。毎年起こり得る自然災害だけではなく、歴史をかがみにして対策を講じていく必要があるとともに、地域の歴史・文化を学ぶ好機でもあるのではないかとこのものであります。人間が自然の猛威に対して無力であることは、4年前の東日本大震災を引き合いに出すまでもありませんが、あれだけ日本全体が世界を巻き込んで鎮魂に暮れ意気消沈した中でも、再起を誓い、防災のあり方を真剣に考えるようになりました。しかし、時間の移ろいとともに、あのときの感情が少しずつ薄れていくのを感じます。大館市は自然災害が少ないと言われてきましたが、それは、かつてあった悲劇を忘れてしまったからではないかと思うことがあります。近年のゲリラ豪雨は強烈な印象を植えつけましたが、この地域で想定すべき最大の災害は何でしょうか。私は十和田火山、つまり十和田湖の噴火であると考えています。平安時代に書かれた扶桑略記によると、今からちょうど1,100年前の延喜15年、西暦915年の7月、現代の暦では8月に十和田湖の噴火と思える記述があると言われています。米代川流域で発掘されている埋没家屋や曲げわっぱなどからも噴火したのは事実で、かつ八郎太郎などの伝説は、土石流によって大館や鷹巣がダム化してせきとめられたことに由来するのではないかとこのもうなずけるものであります。十和田火山の噴火は余りに遠い昔のことであり、私たちはその被害がいかほどであるか、なかなか想像できないだけでなく、どちらかという歴史ロマンに思いをはせてしまうのであります。しかし、これまでの研究によると十和田火山の噴火規模とその影響範囲は我々の想像を超えるものだった可能性もあるそうです。扶桑略記では1,000キロメートルほども離れた京都の空が暗くなったとか、マグマ噴出量が、記憶に新しい雲仙岳の噴火の10倍以上だとか、また、中南米の古代遺跡が高度な文明を持ちながら滅んだのは、十和田火山の火山灰の影響かもしれないという説まであります。日本の脊梁の火山活動が活発していることが明らかな今、一見静かに見える十和田湖がいつ豹変するかは人知を超えたものではないでしょうか。大館市では大規模災害を想定した体制づくりを急いでいると思いますが、ぜひ十和田火山噴火による影響と対応について、急がずとも常に検討と研究を怠らない姿勢を維持すべきだと思います。しかしながら、いつ来るかもわからない大地震の話をして失笑を買うだけかもしれません。そうしたことから、私は文化と歴史の側面から記念すべき1,100年であることし、米代川流域の各自治体と連携してシンポジウムを開くなどして、学びながら啓蒙・啓発する事業を行ってはどうかと思うのですが、いかがでし

ようか。歴史遺産でのつながりに関しては、北秋田市や鹿角市に大きく水をあげられ連携の弱い大館市ですが、防災の観点から呼びかけるには遺産の多寡は余り関係ないと思います。

最後の質問は、**松下村塾をどのように活用するのか。松下村塾に関する条例案が上程されたが、文面だけ見ると単なる貸し館にしか見えない。地域の先人の遺訓とも言える松下村塾は、地域の歴史性や先人を顕彰するようなものとするべきではないか**というものであります。今般、財団法人大館鳳鳴高等学校振興会の解散に伴って、北神明町にある竹村記念公園・松下村塾が大館市に寄附されました。これを受け、市では本定例会に設置条例を上程したわけですが、第1条の設置については「竹村記念公園・松下村塾を保全し、社会教育の振興に資するとともに、市民の交流及びふれあいの場としての活用を図るため、大館市松下村塾を設置する。」とあります。別表には、和室の利用料金が1時間につき100円とも定められています。これを見る限り、これでは単なる貸し館ではないかと私は思ったのであります。江戸末期の私塾を模したこの建物は8畳、4畳半、3畳2間で建築面積は約60平方メートルしかありません。室内に入って何かをすることはやぶさかではありませんが、活用の方向性を指し示さなければミニ町内会館のような使い方をされてもおかしくなく、地域の大先輩、竹村吉右衛門氏がなぜふるさと大館にこういうものをつくろうと思いついたのか、その思いを後世に伝えるものにならないのではないかと危惧するのであります。仮に貸し館的な利用となると、照明や水道・手洗い・冷暖房など多くの要望が利用者から出ることでしょう。私は竹村氏がこの松下村塾に託した思いを少しでも前に進めることこそ、譲り受けた市が進むべきことであると思います。言わずもがな、松下村塾といえば吉田松蔭であり、時代を大きく変革した明治維新の志士を多く輩出した私塾であります。大館との関係性をうたわなければ幾ら寸分たがわぬ模築とはいえ、それは単なるイミテーションとして見られ、存在価値を失い、大館は笑い物になるでしょう。大館そして東北の歴史は、西の地方から見るといまだに差別的であると感じることがあります。また、若い人たちが大館に可能性を見出せず、外に出ていってしまう大もとにもこうしたことがあるのではないかと思います。明治以来の東北蔑視政策がどれほどのものだったか不勉強を恥じるだけでありますが、地域の歴史を正しく伝えてこなかったことにも責任の一端があるのではないかと思います。私は昨年秋、佐賀県小城市のまちづくり団体の皆様を大館にお迎えしました。以前、佐賀県で講演をした際に、冗談半分で「戊辰戦争では大変お世話になりました」と言ったことに対して、感銘を受けてのことだったということでありました。つけ焼き刃の知識しかない私は、何だか申しわけないやら恥ずかしいやら、戊辰戦争の戦況も知らなかったのですが、遠く大館までお越しいただけることに純粋に喜びを感じました。その際、戊辰戦争関連の史跡や資料がないか調べてみましたが、歴史愛好団体などが立てた標柱や案内板は壊れたり字が薄くなっており、戊辰戦争における大館の関係を俯瞰できる資料なども見つけることができませんでした。幕末から明治にかけての時代、私たちの町はどうだったのか。生活は、政治は、経済は、文化は、そして人々は何を考え、どう行動したのか。「故きを温ねて

新しきを知る」のことわざが示すように、歴史は混迷の時代にこそ羅針盤になるものと思います。戦災や大火などが重なったため、その時代の資料などは多くないかもしれませんが、小さな松下村塾であればパネル展示がちょうどよいかもしれません。大館の歴史だけですと遠来の方は余り興味を示さないかもしれませんが、北の小さな地方都市が時代の大きな流れの中にあつたということを示すことができれば、俄然興味のある町となることでしょう。小畑市政だけではなく、これまでの大館市政は地域の歴史をないがしろにしてきたと思います。萩の松下村塾が日本を大きく変えたように、今、大館の松下村塾のあり方をどうするのか、事案としてはとても小さな話かもしれませんが、大館に新たな時代を築くことができるか、私たちは今その分岐点に立っているのだと思います。明快な御答弁をお願いいたします。

最後に、3月をもって退職されます市職員の皆様、そして御勇退されます同僚議員の皆様のこれまでの御奮闘に敬意を表しますとともに、引き続き御指導を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの小棚木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、除雪の委託方法と品質管理の見直しを図るべきではないか。市民生活を向上させるための除雪が、逆に市民に負担を強いている現状は早急に改善する必要がある。除雪に関する苦情とその対応の実情はということですが、ことしの冬の市民の皆様からの御要望等につきましては2月末で1,000件を超えており、主な内容としては、除雪後に間口に残される雪、雪押し場や道路の排雪、圧雪の除去などです。御要望に対しましては、必要に応じて現地確認や立ち会いを行い、業者に指示するなど個別に対応してきたところであります。議員御指摘の除雪の水準につきましては、道路の幅員、除雪車の性能、市街地や郊外の地区条件など状況が大きく異なるため、現在は基準を数値等で定めるまでには至っておりませんが、委託業者には、状況に応じて圧雪の除去、拡幅・排雪などの指示を出して対応しております。除雪する路線の優先順位につきましては、バス路線など交通量の多い幹線道路に市の保有する大型機械を配置するとともに、大雪の際は幹線を優先して除雪作業を進めるよう指示を出し交通確保に努めているところでありますが、交差点の除排雪や幅員の確保も含め、ことしの冬の教訓を生かしながら、除雪体制を強化して市民の安全確保を図ってまいります。住宅地や狭隘道路の除雪につきましては、市が指定する雪捨て場以外にも、除雪車両の雪押し場や各町内の皆様が利用する雪押し場の確保が重要となってまいります。その際、土地所有者に対する優遇措置等についても今後検討し、さらなる雪押し場の確保に努めてまいります。また、市民が多く利用します公共施設の駐車場の除雪につきましても、利用者に御不便をおかけすることのないように努めてまいります。除雪に関する要望や苦情の受け付けについては、担当部署や受付窓口をわかりやすく周知し、GPSを活用した「除雪状況の見える化」など情報提供の強化にも取り組んでまいりたいと思います。除雪しない区間を設定したらどうかという御提案でありますけ

れども、当然、不必要なところは除雪する必要がないわけであります。除雪に当たっては、毎年降雪期前に、行政と業者、そして地域の皆さんで、どのような形で除雪すればいいのかといった相談会を開き準備します。その際の、御町内との話し合いの結果をもって除雪業者に対して一つ一つ指示を出し、それを実行した後の苦情・要望を反省点として次のシーズンに備えるという段取りで、今までずっと続けてきました。この流れをきちんと確保しながら、しかし除雪というのは、あらゆる市民の皆さんに対して平等に、ユニバーサルサービスとして実施しなければいけない大切な事業でありますので、今後とも最善を尽くしてまいりたいと思っております。

2点目、**人事異動時の業務引き継ぎのあり方を改善する必要があるのではないか**ということですが、人事異動に当たっては事務引継書を作成して、事務マニュアルや関係書類を添えて後任者に引き継ぐということが原則であります。引き継ぎに当たって一番大切なことは、携わってきた業務に関する経験・知識・課題などを個々人の記憶というより組織の記憶として、異動する職員だけではなく職場全体で引き継ぐことが必要だと考えております。さまざまな用件や相談ごとがあつて市の窓口を訪れる市民の方々、そして1件1件の事案がありますので、そういったことに対してどう対応したか、いかなる課題が残るか、そして何を改善すべきか。市民の方々に対しての行政サービスが、異動に伴う職員の交代によって停滞することがあつてはいけないと私も考えております。今後も、異動のあつた職員同士の文書及び口頭での引き継ぎを徹底するとともに、部署全体で異動に伴う申し送り事項を明文化し、情報を共有化するなど業務を円滑に遂行し、市民の皆様にご迷惑をおかけすることのないよう指導を徹底してまいりたいと考えております。

3点目、**十和田火山噴火1,100年のことし、米代川流域自治体と連携して大規模災害と歴史を学ぶ好機とできないか**。市が想定している最大規模の災害は何か。十和田火山の噴火による影響を想定しているようには思えない。毎年起こり得る自然災害だけでなく、歴史をかがみにするとともに、**地域の歴史・文化を学ぶ好機でもあるのではないか**という御提案ですが、私もそのとおりだと思います。まず、十和田湖が富士山や那須岳と同じランクBの活火山であるという認識を、当然みんなで共有しなければいけないことだと思います。市では本年度、災害対策基本法の改正と県の地域防災計画の修正を受けて、地域防災計画の全面的な見直しを図り、東日本大震災を踏まえた地震対策の強化、大規模広域災害時の被災者対応等の強化、平成25年8月9日の豪雨災害等を踏まえた防災対策強化、この3つを柱として取り組んだところであり、大規模広域災害には1,000年に一度のものも当然含まれてくると思います。十和田の火山活動は約20万年前とされておりますが、その後何度も噴火を繰り返し、西暦915年の大噴火では遠く京都まで灰が降ったと扶桑略記に示されております。地球の悠久の歴史の中で、過去にこの地域にどのような被害があつたかなどを十分に調べ、市民にお知らせしていく必要があると思います。万が一の、十和田火山の噴火を想定した災害対策については、当然ランクBの活火山

ですからその可能性はあるという認識の上で、しかし一自治体というよりも県の地域防災計画全体としても想定し、県内の火山災害への対策をお互いに共有しながら広域的に災害対応を実施していくことが必要だろうと思います。火山噴火予知連絡会の検討会では、昨年11月に十和田を含めた3火山を新たに常時観測火山に加えることを提言し、気象庁もこれを受け入れる方針とのことであり、御指摘のあった点は決して急なことではないと私も認識しております。今後正式に決定された時点において、さらに広域連携ということを当然強めていかなければいけません。また、シンポジウムを開いたらどうかというお尋ねであります。秋田考古学協会と県埋蔵文化財センターでは、十和田火山噴火1,100年の節目にちなんだシンポジウムを、本年度、各地域で計画しているということでもありますので、米代川流域をエリアとする市町村と連携し、十和田火山の歴史や火山防災について検討するいい機会だと思っておりますので、全面的に協力してまいりたいと考えております。

4点目の松下村塾をどのように活用するのかは、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 4点目の御質問、松下村塾をどのように活用するのかにお答えいたします。先ほど議員から御紹介がありましたように、松下村塾は財団法人大館鳳鳴高等学校振興会の解散に伴い市に寄附されたものであり、建築・維持管理されてきた経緯を踏まえ、その保存及び利活用を図るため市で管理していくものであります。その利活用に当たっては、もちろん先人であります竹村氏の意味を後世に伝えていくための方策や、先ほどの佐々木議員の質問にもありましたように観光面でのPRも必要であると考えております。また、生涯学習推進の一つとしても幅広く利用していただき、市民の皆様が松下村塾を知る機会の提供も行いたいと考えております。いずれにいたしましても、竹村氏の意味や、歴史的・文化的な施設として後世に伝えていくとともに、吉田松陰に対する先人の思いを受け、大館の未来を切り開く気概を持った子供たちを育てるためにも、この施設を役立てていきたいと考えております。あわせて、松下村塾の活用策について市民の皆様からの御提言があれば、それも検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○1番(小棚木政之君) 議長、1番。

○議長(中村弘美君) 1番。

○1番(小棚木政之君) ありがとうございます。松下村塾の活用について市長にお尋ねいたします。先ほどの佐々木議員の答弁で、トイレ・照明の設備関係を今後充実していきたいとのことでありました。そういう方向性ですと、私がお話ししました「貸し館では問題があるのではないか」というところに少しひっかかってくるのですが、市長は大館の松下村塾と萩の松下村塾のつながりがどこにあると御認識されておられるのでしょうか。

○市長(小畑元君) 議長。

○議長(中村弘美君) 市長。

○市長（小畑 元君） 私自身、萩市に行ってみてつくづく感じたことですが、明治維新を達成したエネルギーや教育の意義なり大変深いものがあると思います。いま一度、我々もしっかり学習し、テレビドラマもちょうどいい機会ですから、みんなでもう一回歴史をひもといて頑張っていこうではないかという趣旨ではないかと思います。また、竹村氏が模築されたことは後世に対しての遺訓だと私も考えておりますので、当然のことながら、もう一回原点に戻って学習すべきだと考えます。先ほど私が申しました、少なくとも電気ぐらいはつけたらどうかということは真っ暗だと困るだろうということ、また、トイレも清潔を保つためには最低限必要だろうということでインフラ整備と申し上げたのであります。決して「町内会の会館として、どうぞお使いください」という趣旨ではなく、できるだけその趣旨に沿った使われ方がされるように、教育委員会ともども督励してまいりたいと思っております。

○1番（小棚木政之君） 議長、1番。

○議長（中村弘美君） 1番。

○1番（小棚木政之君） 大館と吉田松陰のつながりに関して、何かコメントございますか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 吉田松陰が大館を考えてのことだとか、歴史的に幾つかエピソードは私も伺っております。ですから、そういったつながりは大切にしていきたいと思います。

○1番（小棚木政之君） 議長、1番。

○議長（中村弘美君） 1番。

○1番（小棚木政之君） なぜ大館に松下村塾があるのか、竹村氏がここにつくろうと思ったのかきちんと説明できなければ、外から来た人に「何だ、まねか」と言われるわけでありまして。松下村塾がなぜ大館にあって、竹村吉右衛門氏がここにつくろうと思ったのかということは、幕末に大館城代家老の狩野良知という方が「三策」という書をあらわして、それを吉田松陰が持ち帰って教科書に使ったということに一番感銘を受けたと私は考えております。そうしたことをきちんと市長の口から伝えていく必要があるだろうと思います。今後の活用策を考える上で、まだ雪が残っているという話でしたけれども、ぜひ松下村塾をもう一度訪れて思いをめぐらせていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（中村弘美君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の上程

○議長（中村弘美君） 日程第2、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第1号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました諮問案件につきまして、御説明申し上げます。

諮第1号は、温泉使用料の徴収処分に関する異議申立てについてであります。

これは、十二所地区在住の大滝温泉の使用者1名から市が発した温泉使用料の納付通知に関し、使用料の算定方法に異議があり徴収処分の撤回を求めるとして平成26年10月14日付で行政不服審査法に基づく異議申立書が提出されたものであります。使用料の徴収処分に関する異議申し立てに理由があるか決定するに当たり、地方自治法第229条第4項の規定に基づき議会の御意見を伺うものであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第3 議案等の付託

○議長（中村弘美君） 日程第3、議案等の付託を行います。

議案等74件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 1 号	専決処分の承認について（平成26年度大館市一般会計補正予算（第9号））	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 全 部	建 水 委
議案 第 2 号	大館市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 3 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	〃

議案 第 4 号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 5 号	教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例案	教 産 委
〃 第 6 号	教育長の給与等に関する条例を廃止する条例案	〃
〃 第 7 号	大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 8 号	大館市特別会計条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 9 号	大館市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額に関する条例案	厚 生 委
〃 第 10 号	大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 11 号	大館市介護保険条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 12 号	大館市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 13 号	大館市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 14 号	大館市指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 15 号	大館市エコプラザに関する条例案	〃
〃 第 16 号	大館市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 17 号	大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 18 号	大館市松下村塾に関する条例案	教 産 委
〃 第 19 号	大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 20 号	大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 21 号	議決内容の一部変更について（市営新町住宅他建替え事業）	建 水 委

議案 第 22 号	市道路線の廃止について（商人留側道 2 号線外 2 路線）	建 水 委
〃 第 23 号	市道路線の認定について（東台 6 丁目 8 号線外 6 路線）	〃
〃 第 24 号	平成26年度大館市一般会計補正予算（第10号）案	（ 分 割 ）
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳入 全 部</p> <p>歳出 第 1 款 議会費</p> <p>第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第 21 目・第 22 目及び第 2 項・第 3 項を除く）</p> <p>第 9 款 消防費</p> <p>第 12 款 公債費</p> <p>第 13 款 諸支出金</p> <p>第 4 条第 4 表 (1)債務負担行為補正のうち、比内地鶏ハム・ソーセージ生産加工人材育成事業、(2)債務負担行為補正のうち、駐車場管理業務委託料、清掃業務委託料（市庁舎）、コンピュータリース料、基幹業務システム機器更新事業、空き家対策調査事業</p> <p>第 5 条第 5 表 地方債補正 （ 最 終 調 整 ）</p>	総 財 委
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 21 目・第 22 目及び第 2 項・第 3 項</p> <p>第 3 款 民生費</p> <p>第 4 款 衛生費（ただし、第 1 項第 17 目・第 18 目を除く）</p> <p>第 2 条第 2 表 継続費補正</p> <p>第 3 条第 3 表 繰越明許費補正のうち、</p> <p>第 3 款 民生費</p> <p>第 4 条第 4 表 (1)債務負担行為補正のうち、循環型社会推進人材育成事業、(2)債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料（総合福祉センター・城南保育園・有浦保育園・たしろ保育園・保健センター）</p>	厚 生 委

	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第1項</p> <p>第3条第3表 繰越明許費補正のうち、</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第1項及び第3項</p> <p>第4条第4表 (2)債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料（勤労青少年ホーム・中央公民館・比内公民館・上川沿公民館）、コンポストセンター運転業務委託料、比内地鶏糞処理施設運転業務委託料、学校給食業務委託料</p>	教 産 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第2項</p> <p>第3条第3表 繰越明許費補正のうち、</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第2項</p> <p>第4条第4表 (1)債務負担行為補正のうち、LED照明借上料</p>	建 水 委
議案 第25号	平成26年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	厚 生 委
〃 第26号	平成26年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第27号	平成26年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案	〃
〃 第28号	平成26年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第29号	平成26年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第1号）案	建 水 委
〃 第30号	平成26年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第1号）案	厚 生 委

議案 第 31 号	平成26年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第1号）案	厚生委
〃 第 32 号	平成26年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案	教 産 委
〃 第 33 号	平成26年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案	建 水 委
〃 第 34 号	平成26年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第 35 号	平成26年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案	教 産 委
〃 第 36 号	平成26年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第 37 号	平成26年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案	建 水 委
〃 第 38 号	平成26年度大館市土地取得特別会計補正予算（第1号）案	総 財 委
〃 第 39 号	平成26年度大館市財産区特別会計補正予算（第3号）案	〃
〃 第 40 号	平成26年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案	建 水 委
〃 第 41 号	平成26年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第 42 号	平成26年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第 43 号	平成26年度大館市病院事業会計補正予算（第4号）案	厚生委
〃 第 44 号	平成27年度大館市一般会計予算案	（ 分 割 ）
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳入 全 部</p> <p>歳出 第1款 議会費</p> <p>第2款 総務費（ただし、第1項第18目～第22目及び第2項・第3項を除く）</p> <p>第9款 消防費</p> <p>第12款 公債費</p> <p>第13款 諸支出金</p> <p>第14款 予備費</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、平成27年度ブライダ</p>	総 財 委

	<p style="text-align: center;">ル資金利子補給助成金</p> <p>第3条第3表 地方債</p> <p>第4条 一時借入金</p> <p>第5条 歳出予算の流用 (最終調整)</p>	
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p style="padding-left: 2em;">歳出 第2款 総務費のうち、第1項第18目～第22目及び第2項・第3項</p> <p style="padding-left: 4em;">第3款 民生費</p> <p style="padding-left: 4em;">第4款 衛生費(ただし、第1項第17目・第18目を除く)</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、二井田堰用水使用負担金、家屋評価システム更新事業</p>	厚生委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p style="padding-left: 2em;">歳出 第5款 労働費</p> <p style="padding-left: 4em;">第6款 農林水産業費</p> <p style="padding-left: 4em;">第7款 商工費</p> <p style="padding-left: 4em;">第10款 教育費</p> <p style="padding-left: 4em;">第11款 災害復旧費のうち、第1項及び第3項</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、コンピューターリース料</p>	教産委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p style="padding-left: 2em;">歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目</p> <p style="padding-left: 4em;">第8款 土木費</p> <p style="padding-left: 4em;">第11款 災害復旧費のうち、第2項</p>	建水委
議案 第45号	平成27年度大館市国民健康保険特別会計予算案	厚生委
〃 第46号	平成27年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案	〃
〃 第47号	平成27年度大館市介護保険特別会計予算案	〃
〃 第48号	平成27年度大館市介護サービス事業特別会計予算案	〃
〃 第49号	平成27年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案	建水委
〃 第50号	平成27年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案	〃

議案 第 51 号	平成27年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案	厚 生 委
〃 第 52 号	平成27年度大館市田代診療所事業特別会計予算案	〃
〃 第 53 号	平成27年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案	教 産 委
〃 第 54 号	平成27年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 55 号	平成27年度大館市温泉開発特別会計予算案	教 産 委
〃 第 56 号	平成27年度大館市奨学資金特別会計予算案	〃
〃 第 57 号	平成27年度大館市都市計画事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 58 号	平成27年度大館市土地取得特別会計予算案	総 財 委
〃 第 59 号	平成27年度大館市財産区特別会計予算案	〃
〃 第 60 号	平成27年度大館市水道事業会計予算案	建 水 委
〃 第 61 号	平成27年度大館市工業用水道事業会計予算案	〃
〃 第 62 号	平成27年度大館市下水道事業会計予算案	〃
〃 第 63 号	平成27年度大館市病院事業会計予算案	厚 生 委
諮 第 1 号	温泉使用料の徴収処分に関する異議申立てについて	教 産 委
請願 第 34 号	地酒による乾杯の「秋田杉の器」購入補助について	〃
〃 第 35 号	T P P 交渉に関する意見書の提出要請について	〃
〃 第 36 号	農協改革を初めとした「農業改革」に関する意見書の提出要請について	〃
〃 第 37 号	米価対策に関する意見書の提出要請について	教 産 委
陳情 第 63 号	集団的自衛権行使を容認した閣議決定に反対し、撤回を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 64 号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出要請について	教 産 委

陳情 第 65 号	労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 66 号	介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 67 号	集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 68 号	沖縄県名護市辺野古新基地建設工事中の中止を求める意見書の提出要請について	〃

○議長（中村弘美君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月16日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時53分 散 会